

資料3

令和5年9月定例会（事前）
総務委員会資料
（政策創造部）

「徳島新未来創生」政策集〈仮称〉(案)

令和5年9月
徳島県

「徳島新未来創生」政策集〈仮称〉(案)

(目次)

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 県政運営の方向性 | 1 |
| 1 時代認識 | 1 |
| 2 県政の方向性 | 1 |
| 第2章 各分野の政策方向性 | 2 |
| 安心度の向上 | 3 |
| 1 日本一の教育環境づくり | 3 |
| 2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり | 6 |
| 3 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現 | 9 |
| 4 グリーン社会の構築 | 10 |
| 5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実 | 13 |
| 6 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進 | 16 |
| 7 県民生活の安全・安心確保 | 19 |
| 魅力度の向上 | 21 |
| 8 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～ | 21 |
| 9 文化芸術の振興 | 24 |
| 10 スポーツ立県の推進 | 26 |
| 11 攻めの農林水産業 | 28 |
| 12 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生 | 31 |
| 13 労働力・後継者不足対策の推進 | 33 |
| 14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり | 36 |
| 透明度の向上 | 38 |
| 15 開かれた県政運営の推進 | 38 |
| 16 時代のニーズに対応する県政運営体制 | 39 |
| 17 持続可能な財政運営の推進 | 41 |

(策定の趣旨)

時代潮流や社会構造の変化を見通すとともに、国の動向や本県の「現状と課題」を踏まえたうえで、本県が目指すビジョンの実現に向けて、県民、市町村とともに、取り組むべき「異次元の政策」について、その方向性をお示しするために策定するものです。

(位置付け)

新たな総合計画の策定に先立ち、今後の本県における予算編成や事業構築の基本的な方向性を示すものであり、今後、所要の調製を行い、総合計画にも反映させていく予定です。

第1章 県政運営の方向性

1 時代認識

我が国は「人口減少」が加速しており、特に地方においては、少子高齢化に伴う労働力不足や過疎化が加速的に進行しつつあり、「静かなる有事」が深刻なものとなっています。また、各地で地震が頻発していることに加え、線状降水帯を伴う大雨による土砂災害など、激甚化・頻発化する自然災害への対応も、喫緊の課題となっています。さらには、昨年から続くロシアによるウクライナ侵攻や、日本と米欧の政策金利差拡大等に伴う円安の影響等による物価高騰は、生活のあらゆる場面で大きな影響を与えているなど、本県のみならず日本、世界を取り巻く時代の情勢は大きく動いており、不透明感が増大しています。3年にわたったコロナ禍についても、5月8日、感染症法の取扱いが5類に移行することにより状況が変化し、消費拡大等による経済活動の回復と成長が期待されるなか、個々のビジネスにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）による業務プロセスの改善や、産業・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するグリーントランスフォーメーション（GX）による深刻化する気候変動への対応など、時代の変化に合わせた変革が求められています。

このような状況の下、「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、異次元の少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた「新しい資本主義の加速」や、「防衛力の抜本的強化」をはじめ、我が国を取り巻く環境変化へ対応し、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本を本格的な回復、そして新たな成長の軌道に乗せていくことが示されました。

本県も、国のこうした動きを的確にとらえ、自らを絶えずアップデートし、今後10年間を地方創生、徳島創生の「正念場」ととらえ、持てる資源を総動員してあらゆる施策を講じていく必要があります。

2 県政の方向性

我が国は今、地方創生戦国時代を迎えており、日本全体の人口減少が進むなか、地方同士がしのぎを削り合っています。こうした中で、今を生きる我々は、将来世代への責任として、持続可能な「未来に引き継げる徳島」を実現していかなければなりません。そのため、県民の皆様が「ずっと居りたい」、何らかの理由で徳島を離れたとしても「いつも帰りたい」、国内外の皆様から「みんな行きたい」と感じていただける、そのような「徳島新時代」をビジョンとして共有し、そこに向かって取組を進めていく必要があります。このビジョンを実現するために、本県の「安心度」・「魅力度」・「透明度」を高めていくこと、これが県政の「ミッション」となります。

このミッションを実現させていくには、山積する課題に対し、「現状維持」「前例踏襲」ではなく、国内外の先進事例を謙虚に学ぶとともに、それを改善して積極的に取り入れることにより、「異次元の政策」を実現させていくことが不可欠です。例を挙げれば、データに基づいた政策形成、市町村との緊密な連携、SDGs達成に向けた取組等を進めることに加えて、厳しい財政状況を踏まえ、行政DXや働き方改革をはじめとした行財政改革を徹底していく必要があります。加えて、徳島は、豊かな自然環境や、その恵みのもと育まれた農産物、地域に根ざし受け継がれてきた歴史・文化、そして、サテライトオフィスをはじめ全国を先導する各地域での取組など、数多くの魅力と可能性にあふれています。こうした徳島にしかない「個性」と「魅力」をどんどん磨き、発信し、「徳島の力を最大化」させていくことが重要です。さらに、県民の皆様とともに、徳島のシビックプライド（我がまちに対する誇りを持ち、より良いものとしていきたいという気持ち）を高めていくことが重要です。シビックプライドが高まることにより、さらに様々な取組が自発的に始まるようになれば、日本で、そして世界で本県のプレゼンスを高めることにもつながっていきます。こうした意識を県民の皆様と共有しながら、県庁一丸となって取組を進めていくことが重要です。

こうしたことを県政の基本的な考え方としつつ、次章においては、本県が、「地方創生戦国時代」という全国大会を勝ちに行くため、「県民主役」、「県民目線」、「現場主義」を徹底したうえで、「安心度」・「魅力度」・「透明度」を向上させていく各種の重要政策の方向性について、各分野ごとに示します。

※「シビックプライド/Civic Pride」は、株式会社読売広告社の登録商標です。

第2章 各分野の政策方向性

本県が目指す「未来に引き継げる徳島」の実現に向けて、達成すべきミッションとなる「安心度」「魅力度」「透明度」を高める「17の戦略」を設定し、戦略ごとに具体的な政策の方向性を示します。

| ミッション | | ミッションを達成するための「17の戦略」 | 施策群 |
|-----------|----|----------------------------------|---------------------------|
| 安心度 UP | 1 | 日本一の教育環境づくり | 教育 |
| | 2 | 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり | 女性、人権、外国人、高齢者、障がい者 |
| | 3 | 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現 | 子ども・子育て |
| | 4 | グリーン社会の構築 | 循環型社会、脱炭素、エネルギー、環境保全、鳥獣被害 |
| | 5 | 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実 | 健康、医療、介護、福祉 |
| | 6 | 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進 | 危機管理、地域防災力、県土強靱化 |
| | 7 | 県民生活の安全・安心確保 | 消費、治安・交通安全、動物愛護 |
| 魅力度 UP | 8 | 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～ | 観光、広域交通 |
| | 9 | 文化芸術の振興 | 文化 |
| | 10 | スポーツ立県の推進 | スポーツ |
| | 11 | 攻めの農林水産業 | 農林水産 |
| | 12 | 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生 | 経済成長、イノベーション、スタートアップ |
| | 13 | 労働力・後継者不足対策の推進 | 労働・産業人材 |
| | 14 | 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり | 地域づくり、地域交通、移住・定住 |
| 透明度 UP | 15 | 開かれた県政運営の推進 | 情報公開、広報 |
| | 16 | 時代のニーズに対応する県政運営体制 | 県庁DX、行政体制、働き方改革 |
| | 17 | 持続可能な財政運営の推進 | 財政 |

1 日本一の教育環境づくり

1 未来を拓く力を育む教育の推進

▶ 課題と現状分析

- 学校ICTを活用した学びの充実や、グローバル化が進展する中、国際社会の一員として活躍できるグローバル人材の育成など、未来を拓く力を育む教育の推進が求められています。

参考となる統計データ

■生徒の英語力(2022年度)：中3 全国8位、高3 全国17位
 ※出典：文部科学省「2022年度英語教育実施状況調査」

■2022年県内高等教育機関における留学生数：543名(2012年比：60.9%増加)
 ※出典：徳島地域留学生交流推進協議会 会報

▶ 政策の方向性

- 1人1台端末の適切な更新や通信環境の整備、生成AIの適正な利活用や遠隔教育の充実など、ICT教育のスパイラルアップを図り、高度な学びの機会の提供に取り組みます。
- CBT(コンピュータを使用した調査)システムを有効的に活用し、子ども達の個別最適な学びをより一層推進します。
- 海外留学・姉妹校交流への支援や外国語教育に係る指導体制の充実を通して、児童生徒の語学力、特に発信力を強化し、グローバルな視野で活躍する人材を育成します。
- 県内の高等教育機関が行う「留学生の受入れ拡大」の取組を支援するとともに、産学官が連携し、生活相談をはじめとする「サポート体制の充実」に取り組みます。

2 確かな学びを育む教育の推進

▶ 課題と現状分析

- 子ども達が社会で活躍するための資質・能力の基礎となる学力の育成や、心身の健康の増進とともに、地域振興の一翼を担う高校の特色化や魅力化など、確かな学びを育む教育の推進が求められています。

▶ 政策の方向性

- 生徒数の減少が見込まれる高校を中心に、先進校における特色化・魅力化の取組を拡大し、地元はもとより他地域の生徒にも選ばれる魅力ある学校づくりを推進します。
- 生徒主体の学びを、地元・県内外の産官学とのネットワークの強化により深化させ、未来の創り手を育成するとともに、成果の発信により学校・地域の更なる魅力度UPを図ります。
- 専門高校を拠点として、地元企業や高等教育機関等との更なる連携強化を行い、先端技術を効果的に活用した産業教育の充実を推進します。
- 生徒数減少や高校小規模化など地域の教育環境の変化を踏まえつつ、通学区域制見直しの効果や影響を検証し、生徒の主体的な進路選択に資する本県に相応しい制度の在り方を検討します。
- 地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。

3 多様性を育む教育の推進

▶ 課題と現状分析

- 誰もが輝ける共生社会の実現に向け、多様なニーズへの対応や「ポジティブ行動支援」の更なる展開、いじめや不登校への対応など、誰一人取り残さない多様性を育む教育の推進が求められています。

参考となる統計データ

■本県の国公私立学校におけるいじめの認知件数・不登校児童生徒数(2021年度)
 いじめ：小学校：1,974件 中学校：546件 高等学校：39件 特別支援学校：34件 合計2,593件
 不登校：小学校：374件 中学校：953件 高等学校：147件 合計1,474件
 ※出典：文部科学省「2021年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

▶ 政策の方向性

- 子ども達が多様性を尊重し、自分たちの権利を学び、主体的にルールを決め、責任をもって行動できる力を育むなど、人権教育の推進・充実を図ります。
- 児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶ、「ポジティブ行動支援」の全県での強化を図り、問題行動の未然防止やいじめ、不登校の予防に努めます。
- 弁護士やスクールカウンセラー等、専門家との積極的な連携により、いじめをはじめとした児童生徒を取り巻く様々な課題の未然防止や早期解決につなげます。
- 個々の児童生徒の状況に応じた支援やICTを活用した学習など多様で適切な「学びの場」の確保により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を行います。
- 特別支援学級の学級経営マニュアル等の作成や特別支援教育分野の専門家等と協働することにより、障がいのある子ども達の学びの深化を図ります。
- 「ダイバーシティ先導モデル」としての国府支援学校を整備し、地域と協働した取組の全県展開を図ります。

4 人生100年時代・マルチステージで輝く教育の推進

▶ 課題と現状分析

- 地域教育力の向上や、誰もが等しく安心・安全に学ぶことのできる教育環境の整備など、人生100年時代にマルチステージで輝く教育の推進が求められています。

▶ 政策の方向性

- 学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、トイレの環境改善や空調設備の設置など、学校施設の機能強化を推進します。
- 老朽化の著しい県立学校施設について、適正な時期に機能維持・回復を図る長寿命化改修等に取り組むことにより、児童生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境を確保します。
- 地域の教育力の向上のため、県民の学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現させ、多様な学習機会の充実や、地域・家庭・学校との連携を図る人材を育成します。
- SDGsやGX、DXなど、「新たな時代」に応じた講座を開催するとともに、リカレント教育をはじめ、社会の変化やニーズに対応した県民の生涯を通じた学習を支援します。

5 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

▶ 課題と現状分析

- 教員の安定的な確保や働き方改革の推進など、質の高い持続可能な教育を実現するとともに、地域課題の解決に向け、地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進が求められています。

▶ 政策の方向性

- 先進事例にならった業務棚卸しを徹底するとともに、教員業務支援員の積極的活用や校内業務の外部委託など、分業体制の強化により、教員が子ども達と向き合える時間を確保します。
- 外国語教育、情報教育、特別支援教育、食育等における高度な専門性を有する人材の確保や、時代のニーズに応じた教職員研修の充実を図ります。
- 2024年から国が新たに開設する研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームを活用し、教員研修の充実とキャリアアップ評価を実現します。
- 医師や公認心理師などの専門家とも連携し、メンタルヘルス対策事業を組織的かつ計画的に推進することにより、教員の心の健康の保持増進を図ります。
- 若手教員が気軽に相談することができるSNS等を活用した相談事業や、プッシュ型の訪問カウンセリングにより、メンタルヘルス不調の「未然防止」「早期発見、早期対応」を強化します。
- 学校において、地域と連携した防災教育や防災クラブの活動、防災士の養成を通じて、地域防災の担い手の育成を図るとともに、災害に対応する体制の整備を進めます。

6 文化・スポーツが躍動する教育の推進

▶ 課題と現状分析

- 徳島が誇るあわ文化に触れる機会の充実や魅力発信、夢と希望を与えるトップアスリートの育成に向けた環境整備など、「徳島ならではの」文化・スポーツが躍動する教育の推進が求められています。

▶ 政策の方向性

- 子ども達があわ文化にふれる機会を充実させ、「ふるさと徳島」の魅力の発信を推進するとともに、郷土愛の醸成を図ります。
- 公立中学校における部活動改革を推進するとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校に対する集中的な支援を行うなど、生徒にとって望ましいスポーツ環境づくりを進めます。

2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

安心度UP

1 ダイバーシティ社会の実現

▶ 課題と現状分析

- ・高齢化や人口減少、核家族等の増加による社会的つながりの希薄化が進む中、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが暮らしやすく活躍できる「ダイバーシティ社会」の実現が求められています。

参考となる統計データ

■本県の核家族・単独世帯割合：90%（2010年比：5.6ポイント増） ※出典：総務省「2020年国勢調査」

▶ 政策の方向性

- ・子どもをはじめ、高齢者や障がい者、外国人など、誰もが集い、互いに支え合う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及、利用拡大など、「地域の居場所」づくりを促進します。

2 多様な主体の活躍推進

▶ 課題と現状分析

- ・本県の高齢化率は全国平均を大きく上回っており、高齢者がいきがいや役割を持つ中で、社会全体で支え合える地域づくりや、多様な活躍の場を確保することが求められています。
- ・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために、障がい特性に応じ、十分に能力が発揮できるよう、多様な活躍の場の確保が必要です。
- ・就労を希望する障がい者は増加傾向ですが、法定雇用率未達成企業のうち、障がい者をひとりも雇用していない企業は約3分の2を占めており、ノウハウの支援が必要とされています。

参考となる統計データ

■2022年高齢化率：
35.0%（全国4位、全国平均29.0%）
※出典：総務省「人口推計」

■2022年 生きがいを感じていない高齢者：21.5%
（全国サンプリング調査）
※出典：内閣府「高齢者の健康に関する調査」

■（法定雇用率未達成企業のうち）障がい者をひとりも雇用していない企業割合：65.7%
※出典：徳島労働局「2022年障害者雇用状況の集計結果」

■2021年度平均工賃（就労継続支援B型事業所）：21,550円（全国2位）
※出典：厚生労働省「2021年度工賃（賃金）の実績について」

▶ 政策の方向性

- ・シルバー大学校・大学院において、地域貢献人材を養成するとともに、リカレント講座による知識の更新や地域のニーズと人材を繋ぐマッチングなどにより、高齢者の活躍を支援します。
- ・「老人クラブ」等関係団体と連携し、高齢者の生きがいや健康づくり、地域貢献活動等の充実に向けた取組を推進します。
- ・障がい者雇用に取り組めていない企業への集中支援による求人の掘り起こしや、シルバー人材に特化した就労マッチング等により、多様な人材がいきいきと活躍できる場を創出します。
- ・障がい者の多様な就業機会の確保に向け、関係団体等との幅広い連携とマッチングや、障がい者就労支援施設の「民需」拡大に取り組みます。
- ・パラスポーツ及び障がい者による芸術文化活動に関する大会や地域イベントの実施により、こうした活動への参加機会の拡大を図るとともに、指導者等の育成や派遣などの支援環境の充実を進めます。

3 人権が尊重される社会づくり

▶ 課題と現状分析

- ・家庭、学校、地域、職場など社会生活の様々な局面で同和問題をはじめ、年齢や性別、国籍、民族、障がいの有無、性的マイノリティであること等による不当な差別や人権侵害が依然として存在しています。

- DVや性暴力被害に関する相談は依然多いことから、被害者に寄り添った相談・支援や、暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないようするための予防教育が必要です。

参考となる統計データ

■県内配偶者暴力相談支援センターへのDV相談件数：1,516件（2022年度速報値） ※出典：徳島県資料

▶ 政策の方向性

- 人権啓発推進センター（あいぼーと徳島）を中心に、市町村や民間団体と連携・協力し、人権啓発事業を効率的・効果的に進めるとともに、性の多様性についての理解増進を図ります。
- DVや性暴力の相談に的確に対応するとともに、関係機関等との連携強化や支援者・民間団体の育成、将来にわたる被害・加害を防ぐための若年層への啓発事業等を推進します。

4 国際交流と多文化共生の推進

▶ 課題と現状分析

- 近年、在留外国人が大幅に増えており、外国人が暮らしやすい環境整備を加速するとともに、県民の異文化理解や地域の国際化を一段と推進する必要があります。

参考となる統計データ

■在留外国人数（2022年12月末時点）：7,009人（全国43位、2012年比：40.7%増加）
※出典：法務省「在留外国人統計」

▶ 政策の方向性

- 関係団体や市町村等と連携し、在留外国人等からの相談体制や、日本語教育・防災等の支援体制を整備するとともに、県民の多文化共生意識や国際感覚の醸成を図ります。
- 友好交流関係に加え、海外誘客、国際線誘致など、本県との様々な関係を踏まえ、戦略的に国際交流や徳島の魅力発信を進め、地域の国際化や本県への理解促進、人的ネットワークの強化を図ります。

5 男女共同参画社会の実現

▶ 課題と現状分析

- 社会制度や慣行に固定的な性別役割分担が残るとともに、県民意識調査では、男女が平等と考える人の割合が4分の1程度にとどまっており、男女間格差の解消に向けた取組が必要です。
- 本県における管理的職業従事者に占める女性割合は全国1位ですが、国が目標とする「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度」とは大きな差があります。
- 男性育休の取得率は増加傾向ですが、政府が目標とする「2025年までに男性の育休取得率50%」とは大きな差があり、さらに育児休業を取りやすい環境にしていく必要があります。
- コロナ禍において、テレワークを実施する企業が増えましたが、経済活動が正常化するなかで、テレワーク実施率は減少しており、再度、テレワークの導入を促進する必要があります。

参考となる統計データ

■男女の地位が平等だと思ふ人の割合：6分野
（家庭生活、職場、学校教育の場、政治の場、法律や制度の上、社会通念・慣習等）の平均 24.1%
※出典：徳島県資料

■管理的職業従事者に占める女性の割合：19.6%（全国1位） ※出典：総務省「2020年国勢調査」

■全国における男性の育児休業取得割合：17.13%
※出典：厚生労働省「2022年度雇用均等基本調査」

▶ 政策の方向性

- 男女共同参画総合支援センター（ときわプラザ）を中心に、講座やイベント等の事業を実施するなど、男女共同参画・女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進します。
- キャリアアップやリスキリング等を支援するため、オンデマンドで学べる講座を拡充します。

- 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業等を認証する「はぐくみ支援企業」のインセンティブを強化し、「子育てに優しい職場環境づくり」の推進を支援します。
- スマートワークの更なる浸透と定着を図るとともに、他県の先進的な事例を調査研究するなど、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。

3 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現

安心度UP

1 子ども・子育て支援の推進

▶ 課題と現状分析

- 未婚化・晩婚化に加え、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てにかかる費用負担などを背景に、少子化が加速しています。
- 若い世代が希望通り結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、ストレスを感じることなく子育てができる社会が求められています。
- 男性育休の取得率は増加傾向ですが、政府が目標とする「2025年までに男性の育休取得率50%」とは大きな差があり、さらに育児休業を取りやすい環境にしていく必要があります。【再掲】

参考となる統計データ

- 合計特殊出生率 2015年：1.53→2022年（概数）：1.42（全国16位） ※出典：厚生労働省「人口動態統計」
- 2023年保育所等入所待機児童数（速報値）：3人 ※出典：徳島県資料
- 2023年放課後児童クラブ待機児童数（速報値）：83人 ※出典：徳島県資料
- 全国における男性の育児休業取得割合【再掲】：17.13% ※出典：厚生労働省「2022年度雇用均等基本調査」

▶ 政策の方向性

- 100億円規模の「新たな基金」を創設し、官民挙げて、結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない「こども施策」と「人口減少対策」の一体的、継続的な取組を推進します。
- 0～2歳児までの保育料支援や、子ども医療費18歳までの助成拡充等により、子育てに係る経済的負担を軽減する取組を推進し、安心して子育てできる環境を整備します。
- 市町村と連携し、保育所と放課後児童クラブにおける待機児童解消に向けた「受け皿整備」や「担い手確保」に取り組み、働きながら子育てしやすい環境を整備します。
- 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業等を認証する「はぐくみ支援企業」のインセンティブを強化し、「子育てに優しい職場環境づくり」の推進を支援します。【再掲】

2 子どもの未来に向けた支援強化

▶ 課題と現状分析

- 児童虐待相談対応件数の増加、ヤングケアラー、子どもの貧困など、困難を抱える子どもたちの問題は複雑・多様化しています。
- 背景には、核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加など、家族形態の変容や地域とのつながりの希薄化等があり、各機関や地域が連携して、子どもや家庭を見守り、支えることの必要性が増しています。

参考となる統計データ

- 県こども女性相談センターにおける児童虐待相談対応件数 2018年：756件→2022年：1,039件
- 家族の中に世話をしている人が「いる」と回答した割合
(県) 小学6年生：6.2%、中学生：2.8%、高校生2.3% ※出典：徳島県ヤングケアラーに関する実態調査
(国) 小学6年生：6.5%、中学生：5.7%、高校生4.1% (*) ※出典：ヤングケアラーの実態に関する調査研究
(*中学生、高校生はそれぞれ2年生のみ)
- 全国における子どもの貧困率 2018年：14.0%→2022年：11.5% ※出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

▶ 政策の方向性

- 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、児童相談所の体制強化や専門性向上を図り、子どもの意見表明や権利擁護のために必要な環境を整備します。
- 「こども食堂」等の持続可能な運営やネットワーク化を支援し、地域と一体になって全ての子どもが安全で安心して過ごせる「こどもの居場所づくり」を推進します。
- 支援の届きにくいヤングケアラーの早期発見・早期対応に向け、市町村等との緊密な連携のもと、プッシュ型の見守りや子どもや家族に寄り添った支援につなげます。

1 脱炭素社会への早期転換

▶ 課題と現状分析

- 「環境負荷の低減」と「経済成長」を両立するグリーン社会を構築するためには、「脱炭素化」を加速する「県版GX」や「資源循環」等の推進が不可欠となっています。
- 脱炭素社会の実現に向けて、地域における「クリーンエネルギー」の有効活用を図るためには、県民生活における「24時間対応型・再エネ設備」の導入拡大が強く求められています。
- 走行時のCO₂排出がなく、動く蓄電池としても有効なEVは世界的に普及が急拡大していますが、本県におけるEV車両の普及に向けては、充電インフラの整備加速が不可欠です。
- 地球温暖化防止やSDGsの目標達成に向け、企業や団体のイメージ戦略において、「カーボンニュートラル」と「森づくり活動」をシンクロさせる動きが広がりつつあります。
- 県内自然エネルギー電力自給率向上に向け、公共施設への太陽光発電等の導入、県営発電所の高効率化や運用の最適化が求められています。
- インフラ・住宅建築物分野での省エネルギー対策を加速するため、既存インフラストックの性能向上が求められています。
- 港湾・臨海部においては、国の温室効果ガス排出量の約6割を占める発電、鉄鋼、化学工場などが多く立地するため、港湾における脱炭素化が求められています。
- 自動車によるCO₂排出量が多く、2019年時点の運輸に起因するものは、全体の20%であり、自動車はその内の87%を占めています。

参考となる統計データ

■温室効果ガス排出量（2019年度）：

▲34.3%（2013年度比）（目標：2030年度▲50%）
※出典：徳島県資料

■自然エネルギー電力自給率（2021年度）：

29.1%（2013年度比）（目標：2030年度50%超）
※出典：徳島県資料

■EV販売シェア

世界全体：13%（2022年）
日本：3.1%（2022年）
徳島県：0.6%（2021年）
※出典：IEA GlobalEV Outlook2022、
（一社）日本自動車販売協会連合会
新車登録台数年報

■充電スタンド設置基数（2023年5月末現在）：

215基（全国46位）
※出典：電気自動車充電スタンド情報サイトGoGoEV

■県有林におけるJクレジット販売実績の推移 （単位：1万円/ト）

| 2020年 | 2021年 | 2022年 |
|-------|-------|-------|
| 11 t | 30 t | 253 t |

※出典：徳島県資料

■2018年省エネ対策(窓)実施率：約20%(全国約29%)

※出典：総務省「住宅・土地統計調査」

▶ 政策の方向性

- 脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、新たに「発電・蓄電・EV」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者に対する導入支援策を拡充します。
- EV普及の鍵を握る「充電インフラ」について、移動経路、目的地など設置場所に応じた最適な充電ステーションを多様な主体との連携により、県下全域への整備を進めます。
- 地域資源である水素エネルギーについて、脱炭素効果をはじめ多様な意義をより一層県民に体感・実感してもらえよう、有効な普及啓発策を戦略的に推進します。
- 東京証券取引所が2023年10月開設予定の「カーボン・クレジット市場」で取引される森林クレジットを県内の森林から新たに創出し、適正な森林管理に繋がります。
- 企業局の技術力を活かし、水力発電所の出力増強を図るとともに、太陽光、小水力等の新技術の先導的導入や技術支援により、自然エネルギーの導入拡大に積極的に取り組みます。
- 既存住宅の省エネルギー性能の向上に取り組む県民への支援を実施します。
- 省エネルギー対策として、道路や都市公園などの照明灯のLED化を推進します。
- 重要港湾（徳島小松島港・橋港）において、「港湾脱炭素化推進計画」を策定し、脱炭素化を推進します。
- 市町村の「自転車活用推進計画」の策定を支援し、矢羽根・ピクト・ブルーラインの標準仕様を定め、自転車ネットワークの整備により、移手段の自動車から自転車への転換を推進します。

2 循環型社会構築の推進

▶ 課題と現状分析

- 「資源循環型の徳島新時代」を実現するためには、「県廃棄物処理計画」に基づく「ごみ処理広域化」の着実な推進とともに、災害廃棄物の適正処理や海洋プラスチックごみによる汚染防止が求められています。

▶ 政策の方向性

- 全てを資源につなげる県「ゼロ・エミッション徳島」の実現に向け、ボトルtoボトルや都市鉱山化といった技術革新を活かし、家庭ごみやし尿等の資源循環利用を推進します。
- 海洋プラスチックごみ汚染について、ごみの再資源化や不法投棄対策も併せた「循環型社会構築」に資する「新たなプロジェクトチーム」の検討を踏まえ、具現化策を実施します。
- 広範囲に及ぶ災害廃棄物の適正処理や再資源化に向け、行政区域を跨ぐ「広域連携」による新たな訓練を、県民・市町村・県・関係団体が連携し「ワンチーム」で実施します。

3 良好な水環境づくりの推進

▶ 課題と現状分析

- 台風の常襲地域であり、浸水被害に悩まされてきたため、汚水対策より雨水対策を優先してきた結果、汚水処理人口普及率は、全国最下位となっています。
- 本県沿岸海域においては、水質は改善している一方、藻場の減少やノリ・ワカメの色落ちなど生物多様性への影響が深刻化していることから、科学的データに基づく効果的な対策が求められています。

参考となる統計データ

■2022年度末汚水処理人口普及率：約67.4%（全国約92.9%）
※出典：国土交通省、環境省、農林水産省「汚水処理人口普及状況調査」

■本県海域COD（有機汚濁の指標）の環境基準達成率（2021年度）：100%
※出典：公共用水域水質測定結果（環境省）

▶ 政策の方向性

- 市町村との連携強化や官民協働により、合併処理浄化槽や下水道の整備促進とともに、水教育を通して汚水処理人口普及率の向上に取り組みます。
- 良好な水質と生物多様性・生産性が最適化される「とくしまのSATOUMI（里海）」を目指して、栄養塩類供給に係る数値モデルを構築し、産学官連携による新たな実証実験に着手します。

4 鳥獣被害対策と利活用の推進

▶ 課題と現状分析

- イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの野生鳥獣被害は、農林水産物への被害に加え、近年では市街地での目撃情報も多く寄せられており、活動区域の拡大や更なる被害の発生が懸念されています。
- 捕獲したシカやイノシシは「阿波地美栄（ジビエ）」としてブランド化に取り組んでいますが、付加価値の高い商品として一層の利用拡大を図るためには、より高い安全性と安定供給できる対策が必要です。
- 「花粉症発生源対策」の推進により林業適地の再造林が求められる中、「シカ」等の防除対策やメンテナンスが森林所有者の大きな負担となっており、植林への意欲の低下に繋がっています。

参考となる統計データ

■農林産物の生産や生活において野生鳥獣被害が「深刻」「大きい」と回答した集落の割合

| | ニホンジカ | イノシシ | ニホンザル |
|-------|-------|------|-------|
| 2021年 | 32% | 47% | 33% |

※出典：第4期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針

■ジビエ処理加工施設の設置状況
2022年 8市町に13施設 ※出典：徳島県資料

■ジビエ利用率（処理頭数÷捕獲頭数）
2021年6.7%（全国平均10.3%）
※出典：農林水産省
「2021年度野生鳥獣資源利用実態調査」

▶ 政策の方向性

- 最新技術を駆使した効率的な「捕獲」やデータに基づく「防護対策」の充実強化に努めるとともに、加害鳥獣の捕獲の担い手となる「ハイスキルなハンター」の育成に取り組みます。
- 新たな処理加工施設の整備やジビエ保冷車の導入を支援し、ジビエの安定供給に取り組むとともに、消費拡大に向け、国産ジビエ認証の取得促進や処理加工施設間の連携強化を図ります。
- 植林木のシカ食害等を防ぎ森林資源の循環を確立するため、防除施設とその維持補修を公的支援する「獣害に打ち勝つ！森づくり」を展開します。

5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

安心度UP

1 ライフコースに応じた健康づくりの展開

▶ 課題と現状分析

- 健康寿命の延伸のため、さらなる運動習慣の定着や食生活の改善による生活習慣病対策に、県民が主体的に取り組める環境づくりが重要です。
- 高齢者が、生涯にわたり健康で生きがいを持って活躍するため、介護予防や健康づくり施策の充実を図ることが必要です。

参考となる統計データ

■2019年 健康寿命：男性72.13歳（全国39位）、75.03歳（全国36位）
※出典：厚生労働省「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」

■2022年 糖尿病死亡率：18.6（人口10万対）（全国4位） ※出典：厚生労働省「人口動態統計（概数）」

▶ 政策の方向性

- 保健・医療・介護データの新たな分析に基づいた、より効率的で効果的な「データヘルス」や、糖尿病など生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進します。
- 適切な生活習慣の定着に向け、官民を含む地域の健康づくりに関わる多様な主体との連携により、県民の健康意識の向上や行動変容の促進を図ります。
- 理学療法士等の専門職や市町村と連携し、高齢者の介護予防を実践する「フレイル対策」や「認知症対策」の更なる推進と、ムーブメントの醸成に取り組みます。

2 健康を守る早期発見・早期治療の推進

▶ 課題と現状分析

- がんやウイルス性肝炎をはじめとした疾病の予防・早期発見・早期治療に向けて、産官学を含む多様な主体による取組が重要です。

参考となる統計データ

■2019年 検診受診率：胃がん 44.6%（全国42位）、肺がん46.0%（全国36位）
大腸がん 37.5%（全国42位）、乳がん44.5%（全国35位）
子宮頸がん 43.2%（全国31位）

※出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

■2021年 ウイルス性肝炎死亡率：2.8（人口10万対）（全国4位）
※出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

▶ 政策の方向性

- がん・歯科などの検診の受診率向上に向け、受診しやすい環境の整備、対象者への受診勧奨、検診の重要性の発信など、行政・企業・医療機関が連携して取り組みます。
- ウイルス性肝炎や結核をはじめとする感染症の早期発見、早期治療のため、関係機関と連携し、予防・検査・治療体制の充実強化を図り、発症予防や重症化抑制対策を推進します。

3 安全・安心な地域医療提供体制の構築

▶ 課題と現状分析

- 疾病構造の変化や医療の高度化、専門化、また医療提供の場の多様化などに適切に対応するため、医師や看護職員の更なる確保や、医療分野のデジタル化を推進する必要があります。
- 特に医師数の少ない診療科における効率的・効果的な医療環境の構築や、救急医療における受診の適正化など、持続的な救急医療体制の確保が重要です。
- 県立病院においても、持続可能な医療提供体制を構築し、医療需要の変化や地域のニーズに的確に対応した質の高い医療を県民へ安定的に提供していく必要があります。

- ・「新興・再興感染症」に備え、医療機関等と連携し、入院受入や発熱外来などの体制を整備するとともに、発生・まん延時には、県民の不安等の払拭に向けた取組が重要です。
- ・一般歯科では治療が困難な障がい者に対する歯科治療は、高い専門性が必要となり、安全かつ負担の少ない歯科治療の環境整備が重要です。
- ・高齢化や医療の高度化に伴う、医療費の負担の急増を抑えていくため、健康寿命の延伸と併せて、医療費の適正化を推進する必要があります。

参考となる統計データ

■2020年 医療圏ごとの医師の地域偏在：東部 78%、南部 16%、西部 6%

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

■2021年 救急搬送における軽傷者の割合：42.4%（全国27位）

※出典：消防庁「救急・救助の現況」

■障がい者の専門的な治療が行える歯科医療機関：県内3カ所

■2021年 人口一人あたりの医療費：
404,943円（全国5位）

※出典：厚生労働省「医療費の地域差分析（速報）」

■2022年 ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用割合：
73.2%（全国47位）

※出典：厚生労働省「NDBオープンデータ」

▶ 政策の方向性

- ・更なる医師確保に向け、研修医等の県内医療機関における定着の促進や、看護現場における多様な人材の育成・確保に取り組みます。
- ・県立病院では、県民医療の最前線で働く職員が、働きがいと誇りを実感できる「働き方改革」を進め、医療人材の確保につなげます。
- ・遠隔医療に関する先事例の紹介など普及啓発を行うほか、必要な環境整備を支援し、オンライン診療・診断などを推進します。
- ・地域における持続可能な医療提供体制の構築に向け、関係機関との連携のもと、限られた医療資源のより効率的・効果的な活用について検討を進めます。
- ・「救急医療」や「高度先進医療」に加え、地域のニーズを踏まえた県立病院の役割・機能の最適化と連携の強化に向けた取組を、ソフト、ハード両面から推進します。
- ・夜間の急な病気等への電話やSNSによる相談対応とともに、タブレットを活用した迅速な救急搬送を支援するシステムにより、更なる救急対応力強化に取り組みます。
- ・「新興・再興感染症」を迎え撃つため、感染症予防計画に基づき、関係者間の情報共有や連携強化に努めるとともに、保健所の機能強化を行うなど、実効的な保健医療体制を構築します。
- ・新たな感染症の発生・まん延時に、県民の不安等の払拭のため、迅速・的確な情報提供、検査・診療体制の整備、治療薬の確保、ワクチン接種対応等を推進します。
- ・障がい者が、より安全・安心な歯科治療を受けられる歯科医療体制の拡充に取り組みます。
- ・医薬品製造業者への監視指導の強化により、医薬品の品質と供給の安定を図るとともに、関係機関と連携し、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化を推進します。

4 誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくり

▶ 課題と現状分析

- ・高齢者や障がい者が、住み慣れた地域において、必要な介護・福祉サービスを安心して受けられるよう、人材の確保をはじめ持続可能な介護・福祉提供体制の構築が重要です。

参考となる統計データ

■介護人材の需給推計：2025年で724人不足、2040年で1,691人不足

※出典：とくしま高齢者いきいきプラン2021～2023

■2022年 介護ロボットの導入状況：78.3%が未導入

ICT機器の活用状況：19.3%が未活用 ※全国サンプリング調査

※出典：事業所における介護労働実態調査（(公財)介護労働安定センター）

▶ 政策の方向性

- ・様々な介護・福祉のニーズに対応できる担い手づくりへ、業務の魅力発信を展開するとともに、国・関係機関と積極的な連携を行い、人材育成・マッチングを強化します。

- ・介護現場への「介護ロボット」や「ICT」導入支援や、アクティブシニアの活用による業務分担など、介護業務の効率化や介護職員の業務負担の軽減を図ります。
- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域移行を進めるため、相談支援体制の確保や、障がい福祉サービスの提供体制の充実に取り組みます。

5 誰ひとり取り残さない共生社会づくり

▶ 課題と現状分析

- ・物価高騰により危機感が高まる生活困窮対策として、「ニーズに応じた支援策の提供」とともに、最後のセーフティネットとなる「保護と自立支援の機能強化」を図ることが必要です。
- ・核家族化、未婚化・晩婚化、ひきこもり、コロナ禍等による、社会的な「孤独・孤立」問題が深刻化し、中には、自ら尊い命を絶たれる方もおられ、大きな社会的・経済的損失となっています。

参考となる統計データ

■2022年 生活保護受給者数：
12,541人（保護率1.76%、全国8位）
※出典：厚生労働省「被保護者調査」

■2022年 本県の自殺者数：89人
※出典：厚生労働省、警察庁「自殺の状況」

▶ 政策の方向性

- ・共生社会の実現に向け、被保護者の自立促進へ、新たに「就労意欲の喚起」や「就労体験」を実施するとともに、迅速な支援のため、AIによる「生活保護業務のDX化」を加速します。
- ・「孤独・孤立」解消や「生活困窮」解決へ、「官民一体となった支援プラットフォーム」、「企業等との連携ネットワーク」、「心のサポーター養成」による支援体制を構築します。
- ・「友愛訪問活動」や「見守り活動協力機関」により、ひとり暮らし高齢者等への地域での重層的かつきめ細やかな見守り活動の充実・強化を推進します。

6 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進

安心度UP

1 危機管理体制の充実

▶ 課題と現状分析

- 南海トラフ巨大地震はじめ、あらゆる危機を迎え撃つには、「初動対応力の強化」、「事前復興の推進」、「的確な情報発信」、「自助・共助の進化」等、危機管理政策の全面的かつ戦略的な充実が急務です。
- 「命の72時間」と言われる「初動対応の強化」に向けては、被災情報の収集を異次元進化させるべく、現在非常設の県災害対策本部室・設備について、新時代のあり方を早急に反映することが不可欠です。
- 発災後の保健医療活動においては、専門的な訓練を受けたDMAT等の活動が求められ、平時における医師や看護師の研修・訓練参加に伴う医療機関の負担軽減が必要です。

参考となる統計データ

- | | |
|--|---|
| ■南海トラフ巨大地震発生確率（2023.1.1時点）： 今後20年以内に60%程度、30年以内に70~80% ※出典：国地震調査研究推進本部資料 | ■県被害想定：死者最大31,300人、建物全壊116,400棟 ※出典：2013徳島県南海トラフ巨大地震被害想定 |
|--|---|

▶ 政策の方向性

- 初動対応力の強化に向け、情報収集の進化はもとより、自衛隊はじめ関係機関との連携による共同作戦を迅速に展開するため、司令塔となる県災害対策本部の革新的な再構築に着手します。
- 職員の災害対応力の進化に向け、導入から約20年が経過し経年劣化が進む防災服について、伸縮性や耐摩耗性面の技術革新を反映した、高い活動性と安全性を備えた防災服に刷新します。
- DMAT、DPAT等の「養成研修や災害対応訓練」による継続した育成や医療機関の負担軽減のため、職員を派遣する医療機関への支援を強化します。
- 関係機関と連携した訓練を継続的に行うほか、装備資機材を整備し、習熟訓練を行うなど、県警察の災害対処能力向上を図ります。

2 事前復興の推進、快適な避難環境の構築

▶ 課題と現状分析

- 新たな被害想定を踏まえ、これまでの津波避難対策や被災者支援体制を再検証すると同時に、被災後のスムーズな復旧・復興を見据えた「現場目線の事前復興」を具現化する必要があります。
- 災害時においては、高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な方の、一人ひとりの状況に応じた、安全・安心な避難方法や福祉避難所での良好な生活環境の確保が重要です。

参考となる統計データ

- | |
|--|
| ■2023年1月 個別避難計画策定率：22.3%（全国12位） ※出典：内閣府「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」 |
|--|

▶ 政策の方向性

- 地震津波から助かる命を助け、助かった命を繋ぐ、事前の高台移転や避難所のQOL向上など、異次元の事前復興対策をハード・ソフト両面から強力に推進します。
- 要配慮者一人ひとりが確実に避難できる避難支援体制づくりを目指し、市町村における個別避難計画の作成や、福祉避難所の機能強化に向け、設備・体制の整備を支援します。

3 地域防災力の向上、防災人材の育成

▶ 課題と現状分析

- いざ発災時に、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」が極めて重要であり、自助・共助の更なる進化と、担い手となる人材育成の強化が不可欠です。
- 急速に進行する人口減少や過疎高齢化により地域コミュニティが衰退し、地域防災力が低下する恐れがあります。

▶ 政策の方向性

- ・被災者一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行う災害ケースマネジメントについては、中間支援組織との連携による新たな市町村実践モデルを構築し、広く横展開します。
- ・SNSの活用による県民目線の防災情報発信、消防団や自主防災組織等防災人材の確保育成、全世代型防災教育の充実等により、地域の実情に即した「自助・共助」の強化を推進します。
- ・地震や津波で甚大な被害が想定される南部圏域では、防災拠点をはじめ基盤・施設の整備を行うとともに、日常生活の質を高めつつ非常時に備えた官民連携による事前復興を推進します。

4 災害に強くしなやかな県土づくり

▶ 課題と現状分析

- ・切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する気象災害等から生命・財産を守るため、道路、河川・海岸、砂防、港湾、公園等の社会基盤整備が急務であり、防災・減災への事前の備えが重要となっています。
- ・特に南部圏域においては、唯一の幹線道路である国道55号の津波による寸断が懸念されることから、「命の道」の整備が急がれます。
- ・所有者不明の土地が顕在化しており、インフラ整備や災害復旧の基礎となる地籍調査の必要性が高まっています。
- ・木造住宅の耐震化や危険な空き家の除却などの防災・減災対策など住民の生命を守る対策が急務となっています。
- ・国・県・市町村・住民等の官民の垣根を越えたハード・ソフト対策の推進による「強靱な県土づくり」が不可欠となっています。
- ・今後、建設後50年以上経過する道路、河川、砂防、港湾などのインフラ施設の割合が加速度的に増加することが予想され、将来にかかる維持管理・更新費用を抑制していく必要があります。
- ・電気及び工業用水の安定供給確保に向け、老朽化した施設の計画的な更新と、南海トラフ巨大地震等の発災時に備え、施設の耐震化を進める必要があります。

参考となる統計データ

■地籍調査進捗率全国順位（2022年）：
徳島県43%（全国52%）25位
※出典：国土交通省資料

■全国における所有者不明土地の割合
（2016年調査→2021年調査）：20%→24%
※出典：国土交通省資料

■住宅の耐震化率：2018年 81.9%（全国平均87.0%）

※出典：総務省「住宅・土地統計調査」

■全国の氾濫危険水位超過河川数：
2014年 → 2019年で約5倍
※出典：国土交通省「国土交通白書」

■全国の年平均土砂災害発生数：
2003～2012 1,180件/年
→2013～2022 1,446件/年
※出典：国土交通省「令和4年の土砂災害」

■日本沿岸の平均海面水位の上昇量：2℃上昇 0.39m上昇/4℃上昇 0.74m上昇
※出典：文部科学省、気象庁「日本の気候変動2020」

■40年以上経過した工業用水道管路経年化率（2021年度）：56.5%（全国平均50.4%）
※出典：総務省ホームページ「経営比較分析表」

▶ 政策の方向性

- ・大規模災害発生時における生産活動の維持、被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進します。
- ・災害リスクの高い地域などに重点化しつつ、過疎・高齢化の進む山間部では、現地立会が不要なりモートセンシングによる新手法を活用し、県土強靱化に資する地籍調査を一層推進します。
- ・円滑な救急救命・防災活動等が行えるよう、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備を推進します。
- ・徳島自動車道の全線4車線化に向けた整備を推進します。
- ・徳島環状道路をはじめとする緊急輸送道路等の整備を推進します。
- ・激甚化・頻発化する水害や土砂災害等に備えるため、吉野川・那賀川水系等において、無堤対策、ダム再生、土石流対策及び下水道等による「流域治水」を推進します。
- ・発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、河川・海岸堤防等の地震・津波対策を推進します。
- ・気候変動の影響に伴う平均海面上昇等に適応した海岸保全対策の検討を推進します。
- ・地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策展開を推進します。

- 高まる水害・土砂災害リスクに対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、きめ細やかな雨量・水位等の発信を推進します。
- 円滑な災害復旧が行えるよう、ハード対策と連携し、DXを活用した被災調査等のソフト対策の強化を推進します。
- 盛土の崩壊による災害から人的被害をなくすため、危険な盛土に対し、包括的な規制の強化を推進します。
- 老朽化しているオロナミンC球場の大規模改修・更新を計画的かつ集中的に推進するとともに、防災機能の強化を図ります。
- 切迫する大規模地震に対し、木造住宅の耐震化や老朽危険空き家の除却などを促進します。
- 道路、河川・海岸、砂防、港湾等のインフラについて、計画的に老朽化対策を進めるとともに、DXや民間活力の積極的な活用により、効率的・効果的な維持管理を推進します。
- 企業局における電気及び工業用水道事業の長期工事計画に基づき、日野谷発電所大規模改修や阿南工業用水道の管路更新を戦略的に推進し、老朽化対策及び耐震化に取り組みます。

1 先駆的な消費者行政と食の安全・安心の推進

▶ 課題と現状分析

- 持続可能な消費者市民社会の構築に向け、消費者庁新未来創造戦略本部の立地を強みとし、「県民主役の消費者政策」を更に展開し、その成果を先進モデルとして県内外に魅力発信する必要があります。
- デジタル社会における消費者政策をはじめ、世界的な共通課題をテーマとして培ってきた、欧米やASEAN諸国との交流を活かし、人・情報・価値の徳島への新たな流れを生み出す必要があります。
- 食の安全安心を確保するためには、製造から販売に至るまでの、HACCPに沿った自主衛生管理の更なる向上や適正な食品表示の徹底とともに、消費者への食情報の発信強化が求められています。

参考となる統計データ

■2022年本県の食中毒発生件数：4件
※出典：厚生労働省「食中毒統計資料」

■全国で日常生活を取り巻く分野別の不安の程度：
「食品安全がとても・ある程度不安」（62.3%）
※出典：内閣府「食品安全モニター課題報告」

▶ 政策の方向性

- 複雑かつ多様化の度合いを増す消費者被害の未然防止を図るため、消費生活相談の全国システムであるP I O-N E Tの再構築に、未来本部との緊密な連携のもと、率先して取り組みます。
- 未来本部との連携協力により、食品ロス対策や地産地消など、食育強化をテーマとした「新たな全世代型エンカル消費」の展開をはじめ、成果重視でSDGs達成を先導します。
- タイはじめASEAN諸国等との「リアルかつ持続的な人的交流」において、質・量両面の充実を通じ「消費者政策の国際拠点」としての魅力を高めるとともに、M I C E推進を図ります。
- 食品関連事業者に対するHACCPアドバイザーの巡回指導強化や食品表示の監視・指導体制の充実を図るとともに、「食」に関する全世代型のリスクコミュニケーションを強化します。

2 犯罪抑止対策と交通安全対策の推進

▶ 課題と現状分析

- 人口の減少や偏在化が進む中、警戒の空白が生じることを防ぎ、変化する治安上の諸課題に的確に対応するためには、新時代の警察組織構築に向けた取組を進める必要があります。
- サイバー空間における脅威は深刻化しており、本県においてもサイバー関連相談は10年間で約4.2倍になるなどしています。
- SNSで実行犯を募集する手口（闇バイト）による各種事件が広域で発生しているほか、特殊詐欺については依然として深刻な情勢が続いています。
- 本県における交通事故の発生件数は、近年、減少傾向にあるものの、依然として、児童や高齢者など交通弱者への事故が発生しており、交通安全対策は急務となっています。

参考となる統計データ

■2022年本県のサイバー関連相談件数：1,821件
(2012年比：約4.2倍)
※出典：徳島県資料

■本県の特殊詐欺被害（2023年1～8月）
件数：44件（前年同期比+23件）
金額：約2億46万円
(前年同期比+1億5,601万円)
※出典：徳島県資料

■2022年度本県の交通事故発生状況：1,960件
※出典：徳島県「交通統計」

■2022年本県の交通事故死者数に占める高齢者の割合：
78.3%（全国で最も高水準）
※出典：徳島県資料

▶ 政策の方向性

- 県央部を管轄する阿波吉野川警察署の治安維持機能及び防災拠点機能を強化するため、同署の新庁舎整備を検討します。
- 変化する治安・地域情勢等に的確に対応するため、「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編を進めると共に、地域治安の拠点となる施設の整備に取り組みます。
- 遺失物業務等の行政機能の集約・見直しを行い、県民サービスの向上と合理化した警察力の再配分による体制強化を図ります。

- 深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、警察における人的・物的基盤の強化に取り組むと共に、官民連携による対処能力の強化に取り組みます。
- 防犯アプリ「スマートポリス」を活用するなどして、犯罪の発生状況等の情報発信や犯罪被害予防活動を効果的に行い、県民の防犯意識の高揚と地域における犯罪抑止機能の強化を図ります。
- SNSで強盗や特殊詐欺の実行犯を募集する手口をはじめ、SNS上の各種事件事故情報を早期に把握対応するため、先端技術を用いた情報収集・分析能力の向上に取り組めます。
- 防犯カメラ映像の解析能力向上など、捜査手法の高度化や捜査支援のための基盤整備の拡充を図り、重要犯罪等を徹底検挙し、県民の安全安心を確保します。
- 県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるための対策に継続して取り組みます。
- 努力義務に引き上げられた自転車ヘルメット着用について、市町村・関係団体と連携し、高校生や高齢者をはじめ全世代での着用率向上に向け、全県的な着用促進施策を展開します。
- 通学路や生活道路における安全・安心な道路空間の整備を推進します。

3 人と動物が安心して暮らせる社会づくり

▶ 課題と現状分析

- 人と動物が安心して暮らせる社会を実現するためには、県民の動物愛護と適正飼養に関する知識の向上に加え、「人と動物、環境の健康はひとつ」というワンヘルスの理念浸透と実践行動が求められています。

▶ 政策の方向性

- 「助けられる犬・猫の殺処分ゼロ」の継続に向けた適正飼養の啓発とともに、ワンヘルスの普及・実践に向け、条例に基づく連携体制「ワンヘルス推進センター（仮称）」の構築を推進します。

8 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～

魅力度UP

1 国内外との動線確保

▶ 課題と現状分析

- コロナ禍前（2019年度）と比較し、徳島阿波おどり空港の利用者数は7割強まで回復したものの、未だ完全回復までは至っていません。
- 1973年に大臣告示されて以降、四国への新幹線は「基本計画路線」のままとなっており、実現に必要な「整備計画路線」への格上げが先延ばしされています。
- ハード・ソフトの両面からの総合的な県土強靱化の推進による県民の安全・安心の確保はもとより、魅力度向上のため観光客の安全性・利便性の確保が求められています。

参考となる統計データ

- 2019年 観光入込客数：11,398千人（県内3,000千人、県外7,999千人、外国人399千人）
※出典：徳島県統計書
- 2021年 観光入込客数：9,084千人（県内4,058千人、県外5,020千人、外国人6千人）
※出典：徳島県統計書
- 2022年度徳島阿波おどり空港利用者数：839,629人（2019年度比：73.7%）
※出典：大阪航空局資料

▶ 政策の方向性

- 東アジアのみならず、新たに東南アジアをターゲットとした国際線や、本県初となる国内LCC路線などの就航に向け、積極的な誘致に取り組みます。
- 「交流人口の拡大」や「地方経済の活性化」に寄与する四国への新幹線整備を早期に実現させるため、四国が一つにまとまり、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組みます。
- 県土強靱化の推進による県民の安全・安心の確保はもとより、観光地へのアクセス道路の整備やきめ細かな情報提供を行い、ハード・ソフト両面から来訪者の安全性・利便性を高めます。

2 持続可能な観光地づくり

▶ 課題と現状分析

- 「自治体間の誘客競争激化」に勝ち抜き、徳島観光復活を実現するため、「2025年大阪・関西万博」の機会を逸することなく徳島が持つ多様な魅力を国内外へ効果的に発信することが求められています。
- 「徳島には何も無い」といった諦めムードを変えるため、現場プレイヤーである市町村、DMO、地域コミュニティと連携し、チャレンジと改善を繰り返しながら成果を積み上げる必要があります。
- 河川や港湾などの水辺空間が持つ魅力を最大限に発揮し、地域資源として活用することが求められています。

参考となる統計データ

- 大阪・関西万博の参加表明国・地域（2023年3月現在）：153か国
※出典：外務省ホームページ
- 大阪・関西万博の想定来場者数：約2,820万人
※出典：2025年日本国際博覧会基本計画（2020年12月）（公社）2025年日本国際博覧会協会

▶ 政策の方向性

- DMO等の関係団体・事業者や市町村を巻き込みながら県内一丸となって自然・歴史・文化等の観光コンテンツのブラッシュアップを図るとともに、特色あふれる物産の振興に取り組みます。
- 「とくしまマラソン」を国内外から人を呼び込む結節点とし、一層の誘客を図る機会とするため、全市町村と連携して開催し、全県下へ人の流れを生み出します。
- 本県の魅力を向上させるため、既存観光施設の魅力を最大化を図るとともに、誘客コンテンツの創出・ブラッシュアップなどの観光誘客の取組を促進します。
- 「県民と共に創る万博」を通じて、県民の皆様が自ら暮らす徳島の多様な魅力を「再発見」し、互いにコミュニケーションをする中で自らの価値観を刷新すること等を通じ、シビックプライドを醸成します。

- ・「2025年大阪・関西万博」を機に本県への誘客構造を「徳島まるごとパビリオン」として構築し、県内外から大いに刺激を受けることにより、本県の「おもてなし力」を向上することをレガシーとしていきます。
- ・魅力的な水辺空間の創出や寄港地観光の拠点整備などを通して、既存インフラ等を活用した水辺のにぎわい創出に取り組みます。
- ・1泊でも多く本県に滞在していただくため、宿泊・観光施設の高付加価値化やDX化の促進、宿泊キャパシティの拡大など異次元のおもてなし体制整備に取り組みます。

3 インバウンド・国内交流の拡大

▶ 課題と現状分析

- ・繁忙期と閑散期で観光者数の変動が大きいこと等により、本県の宿泊者数、観光レクリエーション目的の観光消費額は、全国下位に低迷しています。
- ・地元住民を対象とした魅力度、全国を対象とした魅力度とも全国下位となっており、本県の魅力が県内外へ十分に浸透していない状況です。
- ・観光SNSのフォロワー数も低水準にとどまっているなど、徳島の「良さ」の効果的・継続的な発信ができていない状況です。
- ・観光産業が「稼げる産業」へと変革し、本県の経済成長を牽引するため、徳島の魅力を生かした誘客促進、受入環境の整備やコンテンツの充実による一層の観光消費の拡大が必要です。
- ・本県の持つ魅力を向上し、県内外からの人の流れを活発化・地域のにぎわいを創出するため、誘客コンテンツの充実、情報発信の強化が求められます。
- ・四国の玄関口というポテンシャルを最大限に活かした観光振興が重要となっています。
- ・徳島小松島港は、国内外のクルーズ船が寄港しており、港のにぎわい創出や地域経済の活性化に向け、クルーズ船の定着化や新たな誘致、観光拠点の機能強化などが求められています。
- ・農山漁村を活性化する上で「農泊」の役割が注目される中、インバウンドをはじめ、多様で消費意欲旺盛な旅行者を本県の農山漁村地域に呼び込み、地域の関係人口拡大に繋げる必要があります。
- ・日本一長い「剣山スーパー林道」に加え、県内「林道」を新たな観光資源とするため、国内外に向けて、これまで以上に林道の魅力を発信する必要があります。
- ・漁村の人口減少や高齢化が進行する中、「播磨灘」「紀伊水道」「太平洋」の豊かな自然を活かし、浜のにぎわい創出に向け、遊漁と観光を組み合わせた「釣〜リズム」などを推進する必要があります。
- ・にし阿波では、徳島阿波おどり空港はもとより、関西や中四国エリアの空港からもインバウンド等を本県に呼び込むルートを構築し、県内の周遊観光へと繋げる取組が重要です。
- ・川口ダム湖でドイツ・カヌー代表チームが事前キャンプを行った「東京オリ・パラ・レガシー」を継承するとともに、豊かな自然環境の体験を通じた「交流人口の拡大」が求められています。

参考となる統計データ

■観光消費額：1,072億円（2019年）→1,286億円（2022年）

※出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」

■延べ宿泊者数：

257万人（2019年）→ 184万人（2022年）

※2022年は全国最下位

※出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

■2022年外国人延べ宿泊者数：全国42位

※出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

■2022年観光レクリエーション目的の観光消費額：
全国45位

※出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

■SNSフォロワー数（阿波ナビ・Instagram）：
7千人（2023年8月時点）

■2022年都道府県・魅力度ランキング：全国41位

※出典：ブランド総合研究所
「地域ブランド調査2022」

■2022年都道府県・魅力度ランキング（住民）：
全国最下位

※出典：ブランド総合研究所
「地域の持続性調査2022」

■とくしま林道ナビへの搭載林道数：44路線

■とくしま農林漁家民宿への宿泊者数（単位：人）：

| 2019年度 | 2022年度 |
|--------|--------|
| 4,800 | 3,709 |

※出典：徳島県資料

▶ 政策の方向性

- ・従来とは一線を画す「新たな観光ブランディング」を実施するとともに、国内はもとより、海外に対してもマーケティングを活用した戦略的なPR活動やプロモーションを展開します。

- プロスポーツ・eスポーツの持つ集客力や情報発信力を活用した新たなイベントを開催し、県民の応援機運の醸成や、県内外からの誘客促進の取組を行います。
- 「徳島ならではの」「アニメを核としたイベント」のコンテンツを磨き上げ、他県の類似イベントとの差別化や参加者の裾野を広げ、より発展的なイベントへと繋げます。
- 四国の玄関口である大鳴門橋のライトアップについて、サイクルイベントや、連休期間等と連動した点灯を計画することで、県外からの誘客を促進します。
- 徳島小松島港へのクルーズ船寄港の継続・拡大を図るとともに、スーパーヨットの積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組みます。
- サイクルツーリズムを通じた交流人口の拡大や観光振興を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋の桁下空間において、自転車道設置を推進します。
- 「とくしま農林漁家民宿」の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、四国四県等と連携した情報発信等を実施することにより、宿泊者の増加を目指します。
- 市町村、関係機関と連携し、林道を身近に感じるためのイベント開催に向けた調整を行います。
- 「浮魚礁」「海の駅」等の既存施設を最大限活用するとともに、新たな施設整備を促進し、遊漁船業者、釣連盟、飲食・宿泊業者等との連携により浜に観光客を呼び込む仕組みを構築します。
- 県内の文化や歴史を体験・体感できる「阿波人形浄瑠璃」や「阿波おどり」等のコンテンツを最大限活用し、観光誘客へ繋げます。
- 県内外から多くの誘客を図ることで新たなにぎわいを創出し、徳島が持つ活力を最大化するため、音楽からスポーツまで本物を観ることができるアリーナ整備の検討を進めます。
- 南部圏域では、自然・食・伝統文化を活かした体験型観光やスポーツツーリズム等を推進するとともに、DXを活用した人流データ分析に基づく情報発信に取り組みます。
- にし阿波が”玄関口”となり中四国エリアのインバウンド奪取を目指すため、DMO等との官民連携のもと、「ターゲット国の拡大」や「旅行者目線に立ったコンテンツの提供」を行います。
- インバウンドや教育旅行などにより増大する宿泊ニーズに対応できるよう、農泊受入施設をはじめとした「宿泊者の受け皿」の拡充を図ります。
- 国内外からの誘客に向け川口ダム湖に新たに整備したカヌー・SUP施設を活かし、水上アクティビティ体験イベントや豊かな自然を体感できるVR動画による情報発信に取り組みます。
- 「2025年大阪・関西万博」を控えた関西圏において、阿波おどりを核としたPRイベントの開催やSNSによるターゲットを明確にした情報発信により、徳島の魅力の効果的な浸透を図ります。

9 文化芸術の振興

魅力度UP

1 あわ文化の魅力発信と地域活力の向上

▶ 課題と現状分析

- 加速度的に進む人口減少や少子高齢化は、特に地域の文化コミュニティに多大な影響を与え、文化芸術・伝統文化の担い手不足が進んでいます。
- 新型コロナの影響により文化芸術活動は縮小・停滞し、県民が文化芸術に触れ、親しむ機会が減少しています。
- 「2025年大阪・関西万博」の開催を絶好の機会と捉え、地域の宝である文化財や本県の多彩なあわ文化について、世界を視野に入れた戦略的な魅力発信に取り組む必要があります。

参考となる統計データ

| | |
|---|--|
| ■徳島県民文化祭 (メイン事業、部門別プログラム)参加者数： 2017年 23,914人→2022年 15,801人 ※出典：徳島県資料 | ■阿波十郎兵衛屋敷への外国人来訪者数： 2022年 707人(総数15,144人、4.6%) ※出典：徳島県資料 |
| ■2022年度稼働率が40%を下回った県内公立文化ホール施設数：20施設中11施設 ※出典：徳島県資料 | |

▶ 政策の方向性

- 新ホール整備については、県民の皆様の御意見や議会での論議を踏まえ、「持続可能な良いレガシー」としての整備を目指します。
- 市町村や文化団体等が行う文化芸術活動を支援し、あわ文化の担い手育成や文化の力による地域活性化を推進します。
- 阿波人形浄瑠璃をはじめとした文化資源を、海外派遣やSNS等の活用を通じ国内外へ発信することにより、本県への観光誘客の拡大及び次世代への継承・発展・創造に繋がります。
- 地域のホール等を活用し、音楽等の優れた舞台芸術や県民が日頃接する機会の少ない文化芸術公演を実施し、県内各地でにぎわいを創出します。

2 文化財の保存・活用の推進

▶ 課題と現状分析

- 世界に誇る本県の文化や文化財の価値が国内外で認知され、世界遺産登録に向けた取組を加速化することが求められています。

▶ 政策の方向性

- 地域の特色ある文化財を未来へ継承するため、企画展の開催やデジタルコンテンツ等により積極的な公開・活用を図り、広く県内外へ情報発信し、地域活性化に繋がります。
- 「四国遍路」の世界遺産登録に向け、構成資産の文化財的価値付けを加速させるとともに、「四国遍路文化」の魅力国内外に発信し、活力ある地域づくりに取り組みます。
- 徳島・兵庫の産学民官が一体となり、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向け、その魅力を国内外に発信することにより、気運の醸成を図ります。

3 文化の森総合公園の魅力度向上

▶ 課題と現状分析

- 誰もがいつでもどこでも楽しく学べる「文化の森総合公園」となるように、さらなる利便性向上や魅力度向上が求められています。

参考となる統計データ

■文化の森総合公園 文化施設入館者数：
88万人（2019）→68万人（2022）
※出典：徳島県資料

■とくしまデジタルアーカイブ アクセス数：
5.7万件（2019）→30万件（2022）
※出典：徳島県資料

▶ 政策の方向性

- 文化の森各館が保有する膨大な自然・歴史文化資産情報のデジタル化を推進し、誰もがインターネットを通じて本県の魅力を学べる環境づくりを推進します。
- 県内外の貴重な自然・歴史文化資産を調査・収集するとともに、展示や各種講座などの普及事業に取り組み、世代を問わず楽しく学べる環境の整備を進めます。
- 各館の特徴を活かした企画展や魅力あるイベントを開催するとともに、2025年度には文化の森35周年事業を展開し、更なる集客に努めます。
- 多様な特性を持つ方々が快適に利用できるよう、手話解説やピクトグラム等を活用したユニバーサルミュージアム事業をはじめとするインクルーシブな取組を推進します。

10 スポーツ立県の推進

魅力度UP

1 生涯スポーツの振興

▶ 課題と現状分析

- ・児童生徒の体力・運動能力は低下傾向にあり、運動不足等の生活習慣により発生の危険が高まる糖尿病による死亡率は高い状況が続いており、日常的にスポーツに参加できる機会が必要となっています。

参考となる統計データ

■2022年度成人の週1回以上のスポーツ実施率（徳島県）：70.0%
※出典：徳島県資料

▶ 政策の方向性

- ・スポーツ障害の予防をはじめとするスポーツ安全の確保や、スポーツ実施環境の充実に取り組み、子どもの体力向上や健全な発達、スポーツを通じた県民全体の健康増進を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブ等の活動や官民挙げたトップアスリートによるスポーツイベントの充実等により、県民誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会・環境の創出を図ります。

2 競技力の向上

▶ 課題と現状分析

- ・本県の国体における成績は、個人競技では安定して複数の優勝を収めていますが、天皇杯順位では直近10年間で最高位が全国45位と、全国下位に低迷しています。
- ・国際大会に日本代表として出場する本県ゆかりの選手・指導者が少なく、ジュニア期からの発掘・育成と成年期にかけて継続した強化、指導者育成が必要となっています。

参考となる統計データ

| | |
|---|---|
| ■東京オリンピックに出場した本県ゆかりの選手： 2名（陸上競技、体操競技） ※出典：徳島県資料 | ■2022年国体入賞数： 37（団体5、個人32） ※出典：いちご一会とちぎ国体実行委員会資料 |
|---|---|

▶ 政策の方向性

- ・国際大会や全国大会での上位入賞を目指し、実績や将来性等を考慮した選手の戦略的強化、先進的な指導を取り入れたジュニア期からの指導体制の整備を図ります。
- ・本県スポーツの競技力向上やスポーツ振興のため、競技団体における強化練習・遠征や医科学サポートの推進、競技用具・備品等の整備などに取り組みます。

3 スポーツツーリズムの創造

▶ 課題と現状分析

- ・近年、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムが注目されており、地方創生の起爆剤として大きな期待が寄せられています。

参考となる統計データ

■2022年度スポーツ合宿開催支援事業実施件数：33件、延べ宿泊者数：2,931人
※出典：徳島県資料

▶ 政策の方向性

- 官民連携組織である「徳島県スポーツコミッション」を核として、国内外からのスポーツ大会・合宿誘致等に積極的に取り組み、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図ります。
- サイクル・キャビンを活用したサイクルツーリズムの推進に取り組むとともに、四国4県が連携し、「サイクリングアイランド四国」の実現を目指します。

1 産地づくりの推進

▶ 課題と現状分析

- 園芸産地の生産力低下に伴い、県の農業産出額が年々低下する中、今まで以上に省力的で収益性の向上が見込まれる産地育成を行う必要があります。
- 本県農林水産業のさらなる発展には、生産者や生産者団体の施設及び機械等の整備にあたって、国補事業の活用の他に、県の独自予算によるフレキシブルな事業の創設が必要です。
- 農業者の高齢化や担い手不足が進む中、これまでと同様に食料を安定供給するためには、より省力化された生産基盤整備が必要です。
- 過疎・高齢化が進む農山村地域では、農業生産活動に加え、生活支援など集落機能も弱体化していることから、地域の多様な関係者が連携し、持続可能な地域づくりを目指す取組が必要となっています。

参考となる統計データ

■本県における農林漁業産出額の推移（単位：億円）：

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|----|-------|-------|-------|
| 農業 | 1,002 | 1,037 | 955 |
| 林業 | 98 | 116 | 104 |
| 漁業 | 126 | 105 | 97 |
| 総計 | 1,226 | 1,258 | 1,156 |

※出典：農林水産省「生産農業所得統計」「生産林業所得統計」、「漁業産出額」

■本県の農林漁業に係る経営体数の推移（単位：経営体）：

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|----|--------|--------|--------|
| 農業 | 22,046 | 18,513 | 14,568 |
| 林業 | 1,800 | 1,001 | 264 |

※出典：農林水産省「農林業センサス」

| | 2008年 | 2013年 | 2018年 |
|----|-------|-------|-------|
| 漁業 | 1,863 | 1,599 | 1,321 |

※出典：農林水産省「漁業センサス」

■本県における耕地面積の推移（単位：ha）：

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|--|--------|--------|--------|
| | 31,100 | 30,100 | 28,500 |

※出典：農林水産省「四国農林水産統計年報」

▶ 政策の方向性

- 園芸品目の生産力強化と次代を担う人材の育成・確保のため、農業者団体や企業参入による施設園芸の団地化・高度化を推進し、地域の生産拠点の創出に取り組みます。
- 生産者の「新たなチャレンジ」や「生産基盤を強固」とすることに必要な施設や機械等の整備について、国事業よりも自由度の高い「県単独事業」を創設し、積極的な支援を行います。
- 農業用水路などインフラ管理の省力化を可能とする「情報通信環境」の整備や、末端給水栓の遠隔操作などを実現する「スマート農業対応型基盤整備」を推進します。
- 複数の集落の住民が連携し、主体となってデジタルの力も活用し、「農業・農地保全」を軸とした生活支援などに取り組む、新たな「農村地域運営組織」の活動支援を全県で展開します。

2 販路開拓及び流通・消費者対策の推進

▶ 課題と現状分析

- 新たにGI保護制度に登録された「徳島すだち」や「阿波尾鶏」など高品質な県産農林水産物の魅力を最大化し、多様な流通チャネルにより「徳島の食」を強力に発信する必要があります。
- 「物流2024年問題」により、トラック輸送能力の不足や運賃の上昇等が見込まれることから、本県農畜水産物の合理的な輸送に向けて、早急な対応が必要とされています。
- 国内の食市場が縮小する中、海外においては食のマーケットが急激に拡大していることから、輸出による収益性の高い品目について、産地の更なる生産性の向上を図り、輸出を一層拡大する必要があります。
- 中央卸売市場は、建物の老朽化や非効率な物流導線に加え、ネット販売など近年の消費動向の変化にも対応できていないことから、荷捌きの効率化やICT化等、最新機能を有する整備を行う必要があります。
- 消費者の食料生産に関する理解促進と県民の健康維持に向け、「生涯を通じた切れ目のない食育」の実践が、近年、より一層重要となっています。
- 漁業者の高齢化や漁獲量の減少など漁業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、南部圏域は、良質な水産物の供給地であり、「もうかる漁業」の実現に向けて、水産物の「ブランド化」が必要です。

参考となる統計データ

■大阪・東京市場における県産青果物数販売金額の推移（単位：億円）：

| | 2016年 | 2018年 | 2021年 |
|------|-------|-------|-------|
| 大阪市場 | 151 | 138 | 132 |
| 東京市場 | 50 | 46 | 49 |

※出典：大阪・東京市場年報

■県産農林水産物の輸出の推移（農畜水産物・加工食品・木材加工品、単位：億円）：

| 2012年 | 2021年 |
|-------|-------|
| 1.2 | 29.9 |

※出典：徳島県、ジェットロ調べ

■全国における食育への関心度の推移 （「関心がある」との回答率、単位：％）：

| 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|-------|-------|-------|
| 70.5 | 75.0 | 83.2 |

※出典：農林水産省「食育に関する意識調査」

■「海部の魚」の認定状況： 2014年度「海部の魚」認定制度の制定 6魚種（アオリイカ、活けみアカムツ、トコブシ、 釣りタチウオ、ウツボ、レンコダイ）

▶ 政策の方向性

- 高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業を対象としたプロモーションを実施し、EコマースやSNSも活用しながら、「徳島の食の魅力」を世界に向けて強力に発信します。
- 現場の声を踏まえて物流のあり方を検討し、航空貨物輸送をはじめとしたモーダルシフトを推進することで、物流の効率化及び国内外の販売ルートの拡充に取り組みます。
- 担い手を中心に生産・流通・販売を一体的に行う「輸出基地づくり」を進め、ロット拡大によるコスト低減を図り、交渉力を向上させることで、農林水産物の輸出を戦略的に強化します。
- 中央卸売市場については、徳島市が策定している「新市場整備・基本構想」に加え、県市連携のワーキンググループ等でも十分な議論を重ね「未来型公設市場」のあり方を検討します。
- 有機農業等「エシカル農業」の意義を消費者に広く伝えるとともに、生産から消費に至る「食」の循環を意識した「食育」を強力に推進し、「食育推進全国大会」の誘致に取り組みます。
- 新たな販路開拓や、SNSを活用した「漁の様子」や「調理法」等の情報発信を実施し、より高品質な規格である「海部の魚」のブランド力強化を図ります。

3 農業・畜産業・林業・水産業の振興

▶ 課題と現状分析

- 地球温暖化による気候変動が農業生産に大きな影響を及ぼしており、化学肥料や化学農薬を低減する環境保全型農業の重要性が高まっています。
- 畜産業は、飼料・生産資材等生産コストの高騰に加え、「高病原性鳥インフルエンザ」や「豚熱」をはじめとした家畜伝染病対策を強化する必要があるなど、経営状況は近年一層厳しい状況にあります。
- 「林業の持続性の確保」と「花粉症発生源対策」が喫緊の課題となる中、利用期を迎えた多くの人工林の「伐採」と「再生」を早急に進める必要があります。
- 伐採された木材の多くを占める大径材の有効活用や、人口減による住宅着工戸数の減少を補う新たな「利用」や「需要拡大」への取組が急務になっています。
- 漁船漁業（獲る漁業）は、「水産資源の減少」や「藻場の衰退」等により生産量が減少しており、産地市場の価格形成力が低下し、出荷コストも増加しています。
- 今や漁業生産量・生産額の過半を占める養殖業のうち、「ワカメ」「ノリ」等は海洋環境の変化に伴う生産不振、「ブリ」等は飼料価格の高騰などに伴う経営悪化に直面しています。
- 移住就農による「きゅうりタウン構想」、若手農業者を核とする「農の里づくり」等に取り組んでおり、今後、新たな担い手の確保、生産技術の継承、個別経営及び産地の規模拡大が必要です。
- 「海部の樵木（こりき）林業」の「日本林業遺産」登録を契機に、広葉樹資源を活用して生産される「樵木備長炭」等により地域産業が成り立つ仕組みの構築や技術継承による担い手の育成等が求められています。
- にし阿波の農林業では、山間地の特性を活かした高冷地野菜産地や林業の素材産地が形成され、地域の基幹産業であるものの人材不足の状況にあり、産地を継続させる次代の担い手確保が求められています。

参考となる統計データ

■本県における農業産出額の推移【再掲】（単位：億円）：

| 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|-------|-------|-------|
| 1,002 | 1,037 | 955 |

※出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■きゅうりの販売量と販売金額

（2022年12月～2023年6月までの販売実績）：

- <JAあなん>販売量781t（県全体の21.3%）
販売金額259百万円（県全体の22.1%）
- <JAかいふ>販売量965t（県全体の26.3%）
販売金額301百万円（県全体の25.7%）

■きゅうり塾の入塾者数

2017年度：8名、2018年度：2名、2019年度：0名
2020年度：3名、2021年度：0名、2022年度：2名

■基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合 （2020年度）

南部圏域：80.0% 徳島県：71.8%
※出典：農林水産省「農林業センサス」

■白炭炭窯数：1953年291基→2022年1基

■白炭生産量：1953年3,302,110kg
→2022年600kg

※出典：徳島県「農林水産統計(1953)」
徳島県「2022年特用林産物生産統計調査」

■生産技術を次世代へ継承するため、

トレーニングファームを導入した品目と栽培面積等

- <阿南・那賀>
きゅうり（2019年度7.3ha→2022年度7.0ha）
- <海部>
きゅうり（2019年度5.6ha→2022年度5.0ha）
オクラ（2019年度3.3ha→2022年度3.1ha）
なのはな（2019年度2.7ha→2022年度4.6ha）

▶ 政策の方向性

- 農業の「生産力の維持・向上」と「高い持続可能性」の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業等の拡大や「耕畜連携」の推進に取り組みます。
- 畜産業では「生産基盤強化」や「新たな海外市場開拓」を積極的に推進するとともに「家畜防疫体制充実」を図ることで「コンペティティブ&サステナブルな畜産経営」を目指します。
- 航空測量データ解析により、主伐を一層加速するとともに適地適木を踏まえ、花粉が少なく成長が早い「エリートツリー」の植栽や広葉樹林への誘導など、速やかな森林再生を進めます。
- 民間と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、ビルや店舗など大都市の木造化を支える供給県となり、安定した需要と適正な価格による「サステナブル林業」を目指します。
- 水産資源の持続的利用を図る管理体制の整備、種苗放流、藻場造成等を加速するとともに、浜の機能再編や地域の漁獲物を集約・出荷する流通拠点漁港の整備などに取り組みます。
- 「ワカメ」「ノリ」等の安定生産に向けた気候変動適応策の推進、養殖漁場を有効活用した新たな収入源として、消費者ニーズを捉えた「サツキマス」の生産などに取り組みます。
- 多様な担い手が活躍する「新たな半農半Xスタイル」の構築、「トレーニングファーム」での早期技術習得、スマート技術導入や低コストハウス等整備による省力化と規模拡大を図ります。
- 南部圏域では、広葉樹資源の適正管理と保護、施業方法の確立と担い手の育成、海外展開を見据えたブランディング等により、持続可能な産業としての「樵木林業」再興を図ります。
- 地域の基幹産業の強みを活かし、若者や移住希望者を対象に「いちご周年栽培」等の新規就農者、新規林業就業者を養成することにより担い手を確保し、「新たな産地形成」を目指します。

12 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生 魅力度UP

1 地域産業の持続的発展

▶ 課題と現状分析

- 人口減少に伴い、国内消費市場の縮小が懸念される中、県内企業の持続的な成長を促進するためには、経済連携協定の進展により拡大するグローバル市場に向けた新たな販路開拓を促進する必要があります。
- 県内企業の技術力を活かし、消費者ニーズを踏まえた高付加価値の商品やサービスの開発・提供につなげるため、新技術の積極的な導入や、企画開発力、デザイン力の強化に取り組む必要があります。
- 後継者不在による経営者の高齢化が進む中、後継者不在に伴う貴重な経営資源の散逸や地域機能の低下が懸念されます。
- 本県において効率的・効果的なサプライチェーンを構築するため、「徳島小松島港コンテナターミナル」の利活用が求められています。
- 徳島小松島港赤石地区において、安全かつ効率的な貨物輸送確立による地域産業の国際競争力の強化が求められています。
- 徳島阿波おどり空港や徳島小松島港など拠点施設へのアクセス向上を通じた経済・産業の発展や観光振興による活力ある地域づくりが求められています。
- 物流拠点や搬送現場、交通手段の維持が難しい地域において、物流・人流を支えるための自動運転移動サービスが求められています。

参考となる統計データ

■国際取引企業数：2016年165社 → 2021年169社
※出典：2022年度徳島県貿易・国際事業実態調査

■輸出の推移：2016年2,607億円
→2021年4,863億円
※出典：2022年度徳島県貿易・国際事業実態調査

▶ 政策の方向性

- 県産品の輸出拡大を図るため、市場ニーズや競争力強化に資する改良や高付加価値化を支援し、オンライン＆オフライン2軸による販路開拓を伴走支援します。
- 大学等が保有する研究シーズと県内企業の技術・ニーズとのマッチングを図るとともに、製品デザイン力を強化し、売れる製品づくりから販路開拓までを伴走支援します。
- 県内企業が、高付加価値な自社製品開発に向けて、製品の企画・開発に注力できるよう、AIやデジタル技術の導入による省力化、生産性向上を支援します。
- 事業の譲り手側となる事業所の掘り起こしと譲渡資産の見える化を支援するとともに、M&Aをはじめとする事業承継を推進します。
- 大きな潜在能力を持つ徳島小松島港津田地区が、高規格道路に直結する利点を活かし、新たな産業拠点としてリノベーションに取り組めます。
- 徳島小松島港赤石地区において、コンテナ貨物の集貨拡大に向けたポートセールスとともに、岸壁延伸等による港湾機能強化に取り組めます。
- 担い手不足の解消や物流効率の向上へのトラック自動搬送や人手がかからず地域の足を確保する無人移動サービスの導入に向けた検討に取り組めます。

2 新たな産業・スタートアップの創出

▶ 課題と現状分析

- 修学・就業の機会に県外への人口流出が進む中、県内企業の生産性向上と労働力確保を実現し、地域経済の活性化を図るため、本県独自の新たな産業の創出と、これを担う若者等の人材の育成が求められています。
- 持続可能な地域経済を実現するためには、地域的課題の解決に資するスタートアップをはじめとした多くの企業が、成長出来る体制の構築が必要です。
- スタートアップを産み育てる機運醸成のため、産業、教育、行政、金融、報道が一体となり、連携して取り組んでいく必要があります。

参考となる統計データ

■2022年をスタートアップ創出元年と位置付け、スタートアップへの投資額を5年後に10倍超へ。
(政府目標)

■開業率(2020年度)：全国平均5.1%、徳島県3.4%
※出典：経済産業省「2022年版中小企業白書」

▶ 政策の方向性

- 本県の強みである光をテーマに、産学官が連携して最先端研究と応用製品開発、専門人材育成を推進し、新たな光関連産業と、国内外から若者等の人材が集積する魅力ある修学・就業環境を創出します。
- イノベーションを創出する起業家を育成するため、産学官金言の連携による支援体制を構築し、本県経済を牽引するスタートアップ創出に取り組みます。

13 労働力・後継者不足対策の推進

魅力度UP

1 就労支援と職業能力開発の充実

▶ 課題と現状分析

- ・ 少子高齢化による生産年齢人口の減少が加速する中、労働力不足及び後継者不足への対策が喫緊の課題となっています。
- ・ 在留外国人数は増加しているが、全国と比較すると人口比率は低いため、「外国人から選ばれるとくしま」に向けた、就労・定着促進の取組を行う必要があります。
- ・ 入校者が近年減少傾向にある県立テクノスクールについて、産業構造・社会環境の変化を踏まえた魅力的な職業訓練の実施が求められています。
- ・ 若い世代のものづくり離れや熟練技師の高齢化等により、地場産業を支えている高度な技能の維持継承が危惧されています。

参考となる統計データ

■2023年5月有効求人倍率：1.22

※出典：徳島県労働局「職業安定業務統計速報」

■四国地区で正社員が不足している企業の割合：50.1%

※出典：(株)帝国データバンク

「四国地区 人手不足に対する企業の動向調査」

■在留外国人数（2022年12月末時点）：

7,009人（全国43位、2012年比：40.7%増加）

※出典：法務省「在留外国人統計」

■外国人比率：1.0%（全国33位、全国平均1.8%）

※出典：総務省「人口推計」

法務省「在留外国人統計」

■2023年1～5月の平均有効求人倍率：

製品製造等（2.29）機器整備・修理（3.04）

建設従事者（3.21）電気工事従事者（1.77）

※出典：徳島労働局「最近の雇用失業情勢」

■本県における社長の平均年齢：

61.97歳（2017年）→62.88歳（2022年）

※出典：東京商工リサーチ「全国社長の年齢調査」

▶ 政策の方向性

- ・ 県庁内の部局横断組織となる雇用対策プラットフォームを創設し、幅広い分野と連携した就労支援の取組を効果的に推進します。
- ・ 「とくしまジョブステーション」を機能強化し、関係機関・部局との連携による移住・定住に向けた「地域や企業の魅力発信」と「切れ目ないワンストップの就労支援」に取り組みます。
- ・ 外国人材雇用コーディネート窓口を創設し、「職場体験やインターンシップ」から「日本語習得支援」、「就労マッチング」までトータルサポートを行い、外国人材の就労・定着を支援します。
- ・ 公共職業訓練の拠点となる、県立テクノスクールの訓練体制を強化し、多様な人材が訓練できる環境を整備します。
- ・ 子どもの頃からの「ものづくり産業」に対する職業観の醸成や国際感覚を持った産業人材の育成等を図るため徳島版マイスター制度を推進します。
- ・ キャリアアップやリスクリング等を支援するため、オンデマンドで学べる講座を拡充します。【再掲】
- ・ 建設産業の「健全な発展」を図るため、「i-Construction」等を積極的に進めるとともに、「デジタル技術」を活用できる人材育成に取り組みます。

2 多様な働き方の実装と公正な待遇の確保

▶ 課題と現状分析

- ・ コロナ禍において、テレワークを実施する企業が増えましたが、経済活動が正常化するなかで、テレワーク実施率は減少しており、再度、テレワークの導入を促進する必要があります。【再掲】
- ・ 2024年から、これまで猶予されていた事業・業務についても、罰則付きの「時間外労働の上限規制」が適用されます。

▶ 政策の方向性

- ・ スマートワークの更なる浸透と定着を図るとともに、他県の先進的な事例を調査研究するなど、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。【再掲】
- ・ 物流事業者や企業等が抱える諸課題の解決に向け、「2024年問題」に対応するプロジェクトチームを設置します。

- 建設産業従事者の処遇を改善するため、公共工事の積算に用いる「設計労務単価」の適切な反映に加え、「重層的下請構造」の改善に向け、下請回数制限の設定に取り組みます。

3 次代を担う後継者対策

▶ 課題と現状分析

- 若者の入社後3年以内の離職率は約3割となっており、若者の早期離職の防止に向けた取組が求められます。
- 魅力度が全国下位に低迷し、進学・就職をきっかけとした若者の都市圏への転出超過が続いており、若者の流出を防ぐための施策展開が求められます。
- 後継者不在による経営者の高齢化が進む中、後継者不在に伴う貴重な経営資源の散逸や地域機能の低下が懸念されます。【再掲】
- 県内農林水産業は慢性的な労働力不足の状態にあり、産地規模を維持・拡大するためには、中核的な「担い手」の育成はもとより、担い手を支える「働き手」の確保が喫緊の課題となっています。
- 次代を担う農林水産業の担い手育成に向けては、「充実した研修制度」の創設や「労働環境の改善」などが不可欠です。
- 新たに農林水産業へ取り組む生産者には、早期に地域の担い手として活躍いただくため、安心して生産活動に打ち込める「経済的な支援」が必要です。
- 「山の守り手」として安全・安心な暮らしに欠かせない治山事業や、効率的な森林整備に欠かせない林道事業を担う「建設業」についても、「担い手不足」は年々深刻化しています。
- 建設業、トラック運送業及び内航海運業では「高齢化・若者離れ」が進み、深刻な「担い手不足」となっています。
- 建設産業が「地域の守り手」として、将来に亘り、その使命を果たしていくために、ICTをはじめとする「デジタル技術」を活用し、生産性の向上が求められています。

参考となる統計データ

■全国の若者（2019年3月卒）のうち
3年以内離職者割合：
（高卒）35.9% （大卒）31.5%
※出典：厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

■転出者数：15,051人（10～39歳）
■転入者数：12,773人（10～39歳）
※出典：統計局「2022年住民基本台帳人口移動報告」

■本県における新規就業者数の推移（単位：人）：

| | 2011年 | 2016年 | 2021年 |
|----|-------|-------|-------|
| 農業 | 95 | 146 | 144 |
| 林業 | 29 | 34 | 49 |
| 漁業 | 21 | 23 | 28 |

※出典：徳島県資料

■本県における農林漁業に係る就業者数の推移
（単位：人）：

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|----|--------|--------|--------|
| 農業 | 28,032 | 22,122 | 19,186 |
| 林業 | 837 | 822 | 761 |
| | 2008年 | 2013年 | 2018年 |
| 漁業 | 2,999 | 2,512 | 2,046 |

※出典：農林水産省「農林業センサス」「漁業センサス」、
総務省「国勢調査」

■本県における農業産出額の推移【再掲】
（単位：億円）：

| 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|-------|-------|-------|
| 1,002 | 1,037 | 955 |

※出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■本県の建設業従事者数：
1995年から45%減少（44,850人→25,059人）
※出典：総務省「国勢調査」

■本県の建設業従事者割合：
55歳以上44%、29歳以下9%
※出典：総務省「国勢調査」

■全国の労働生産性：建設業は製造業の約56%（就業1時間当たり）
※出典：（公財）日本生産性本部

▶ 政策の方向性

- 中学生から就職活動中の方まで、若者が県内企業や地域の魅力を体感できるイベントやインターンシップを開催するとともに、就職後、人事交流を推進し、若者の定着を促します。
- 事業の譲り手側となる事業所の掘り起こしと譲渡資産の見える化を支援するとともに、M&Aをはじめとする事業承継を推進します。【再掲】

- 担い手の「就業相談」から「経営改善」に加え、労働部局と連携し、外国人材の活用や農福連携などの「働き手の確保」を「ワンストップ」で支援します。
- 「プロフェッショナル人材育成拠点」を再構築し、「DX・GX実践研修」の強化や「国内外研修」の実施、「安全技能」の反復トレーニングなど、時代に適合したカリキュラムを実施します。
- 新たな担い手が早期に安定的な経営を確立するため、就業準備や経営開始を強力に支援する給付金を交付します。
- 関係団体等との緊密な連携のもと、森林土木の魅力を伝える動画作成や、子どもたちへの体験学習を行うなど「土育（つちいく）」を積極的に展開します。
- 建設産業の多様な担い手を確保するため、リカレント教育や、若手技術者の資格取得支援、女性活躍の推進、アクティブシニアの安全衛生講習会等に取り組みます。
- トラック運送業の円滑な輸送を確保するため、人材確保のための広報活動など事業者を支援します。
- 内航海運業の担い手を確保するため、認知度向上や就業支援・資格取得支援に取り組みます。

14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

魅力度UP

1 魅力的で活気あるまちづくり

▶ 課題と現状分析

- 少子高齢化の進展や若者の流出による、労働力不足や過疎化が進行するなか、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた「持続可能な地域づくり」の実現が求められています。
- 中心市街地周辺におけるにぎわいの在り方を踏まえ、実効性・実現性を持ったまちづくり計画の策定が求められています。
- 県都の顔である徳島駅は南側出入口のみとなっており、駅北側に立地するアメニティ施設や民間企業等へアクセスしにくく、鉄道施設により、まちが南北で分断されています。
- 本県の空き家率は10.3%と全国平均に比べて高く、高齢化や人口減少が進行する一方で、総住宅数は増加しており、さらなる空き家の増加が予想される中、その利活用が求められています。
- 高架下は、直接には通行の用に供していない道路空間であり、まちづくりやにぎわい創出の観点から、有効活用が求められています。

参考となる統計データ

■2022年高齢化率：35.0%（全国4位、全国平均29.0%） ※出典：総務省「人口推計」

■本県の世帯数：306,600世帯

■空き家率：10.3%（全国平均5.6%）

■本県の世帯あたり住宅数：1.24戸／世帯

■本県の住宅数：380,700戸

※出典：総務省「2018年住宅・土地統計調査」

※出典：総務省「2018年住宅・土地統計調査」

▶ 政策の方向性

- 中心市街地周辺が活性化するよう、徳島市やJR四国などのステークホルダーと話し合いの場を設け、持続可能で魅力的なまちづくりを推進します。
- 徳島駅北側のまちづくり構想に合わせ、駅北口改札の設置検討に取り組みます。
- 縦割りを排したデータの連携と官民協働による新時代のスマートシティ基盤を整え、医療や健康増進など生活の質の向上と、今ある資源の最適な利用を実現するデジタル施策を推進します。
- 市町村の基幹業務システムの標準化やマイナンバー制度の徹底した活用など、自治体DXの取組を大胆に進めることにより、行政の質の向上と大幅な効率化を達成します。
- 市町村と連携し、空き家を「宿泊施設」、「地域交流施設」、「移住者向け住宅」などの地域活性化に貢献する施設へ転用するための財政的な支援に取り組みます。
- 空き家となった住宅が早期に活用や流通されるよう、相談体制の整備、需要の掘り起こし、所有者と移住希望者などとのマッチングを促進する取組を推進します。
- 企業や県民の皆様によるにぎわい創出や地域交流の場として、高架下空間の利用を促進します。

2 国内外から注目を集める活力ある地域づくりの推進

▶ 課題と現状分析

- 多様なライフスタイルの広がりを捉え、「地方回帰」を加速し「新たな人の流れ」を創出するとともに、地域と連携して「新たな価値」を生み出すために企業の誘致を行う必要があります。
- 未来に引き継げる徳島の創生に向け、国内外で活躍している県人や本県出身の学生等の掘り起こしや、県人会ネットワークの更なる充実・強化を図ることが求められています。

参考となる統計データ

■2023年4月1日時点の推計人口：
697,733人（70万人を下回る）
※出典：徳島県「推計人口」

■2022年の社会動態：1,040人減少（転出超過）
うち20歳～24歳 581人減少、約60%
※出典：徳島県「人口移動調査年報」

■国内の県人会数：27
■海外の県人会数：11

■県外大学等への進学者数：
4年間（2019～2022）計7,639人
内訳：2022（1,947人）、2021（1,948人）
2020（1,910人）、2019（1,834人）
※出典：徳島県「教育便覧」

■個人版ふるさと納税受入額実績（県・市町村合計）：
 2021年度…21億1,083万円（全国47位）
 2022年度…28億9,075万円（全国46位）

■企業版ふるさと納税受入額実績（県・市町村合計）：
 2021年度…12億4,920万円（全国5位）
 2022年度…13億9,398万円（全国6位）

▶ 政策の方向性

- 「移住」と「しごと」の両輪で徳島への人材還流を促進するとともに、「地域外の人」が「地域」と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出していきます。
- 関心の深化から移住の実現まで切れ目ない移住支援策、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した地域の担い手確保、ワーケーションの推進、サテライトオフィス等の集積に取り組みます。
- 「とくしまジョブステーション」を機能強化し、関係機関・部局との連携による移住・定住に向けた「地域や企業の魅力発信」と「切れ目ないワンストップの就労支援」に取り組みます。【再掲】
- 観光・産業・文化など、本県の潜在的な魅力を引き出し、競争力を高めるため、国内外の「徳島とつながりたい人材」のネットワークを構築し、「徳島」とつなぐハブ機能を強化します。
- 国内外で活躍する県人の掘り起こしや海外も含めた県人会や学生のネットワーク化を図り、徳島との絆・シビックプライドを醸成し、徳島の魅力発信の担い手として連携・強化を図ります。
- 観光誘客や農林水産物の販促に繋がる返礼品の開発に向け、庁内にふるさと納税戦略チームを結成するとともに、民間ノウハウ導入や市町村との連携強化を図り、納税額の倍増を目指します。
- 企業から寄附を呼び込む「魅力的なプロジェクト」の組成・発信から成果公表まで、一気通貫で展開し、全国から「選ばれる徳島」を目指します。

3 持続可能な地域公共交通

▶ 課題と現状分析

- バスや鉄道等の地域公共交通は、人口減少に加え、コロナ禍における在宅勤務・WEB会議の進展による利用者の減少、施設の老朽化、運転手不足の深刻化などにより、維持・存続が困難になっています。

参考となる統計データ

■人口推移

824,108人（2000） → 719,559人（2020）

※出典：国勢調査

■2022年度徳島県内の路線バス利用者数：

3,660千人（2019年度比：79.8%）

※出典：四国運輸局資料

■2022年度JR四国利用者数：

37,790千人（2019年度比：84.2%）

※出典：JR四国2022年度期末決算資料

▶ 政策の方向性

- 関係者の役割分担と連携により、モーダルミックスやMa a S構築、県内各駅へのアクセス向上等、公共交通の最適化や利便性向上、利用促進を図り、地域公共交通の維持・存続に取り組みます。
- 「2025年大阪・関西万博」開催を好機と捉え、インバウンド需要を逃すことなく取り込むため、外国人に人気のある「DMV」と連携するなど、地域公共交通の利用促進に取り組みます。

1 開かれた県政の推進

▶ 課題と現状分析

- 開かれた県政運営の推進が求められる中、県民が主役となる政策形成への県民参画がより一層求められています。
- より開かれた情報公開を一層推進するため、県民ニーズの高い情報に対して、県民に広く公開、速やかに情報提供することが求められています。
- 徳島県公文書管理条例の2024年度からの着実な施行に向けて、公文書管理の更なる徹底が求められています。

▶ 政策の方向性

- 県が行う主要事業の計画策定段階から、県民参画をより一層促進するため、「県民参画基本方針（仮称）」を策定し、県政運営の更なる「透明化」に取り組みます。
- 「基本方針」には、主要事業の計画策定工程を示す「事業プロセス書（仮称）」を事前公表することや、「パブコメ」や「e-モニターアンケート」など、具体的な県民参画の手法を盛り込みます。
- 情報公開請求の頻度が高い「情報」については、手続きを経ることなく県のHPで閲覧可能とするなど、「公表推進情報」を拡充し、「フッシュ型の情報公開」を一層推進します。
- 公文書管理ガイドラインの策定や公文書ファイル管理簿・管理状況の公表等を通じ、条例に基づく適正な公文書管理を推進します。

2 情報発信力の強化

▶ 課題と現状分析

- 県民自身が本県の魅力を再認識し「シビックプライド」を高めていただけるよう、「徳島新時代」の新たな県政方針や重要施策等について、丁寧かつスピード感をもって発信する必要があります。
- 地方創生戦国時代を勝ち抜き、国内外からの本県の注目度・認知度の向上を図るため、時代のニーズに即応した発信手法・内容を取り入れ、戦略的に情報発信することが求められています。

参考となる統計データ

■全国におけるSNSの利用状況（個人）：10代→92.0%、20代→91.7%、30代→90.8%、40代→88.3%
50代→81.9%、60代→73.4%、70代→63.9%
※出典：総務省「2022年通信利用動向調査」

▶ 政策の方向性

- 「県民の力」や地域の「魅力」を発信するため、広報広聴に係るテレビ番組や広告など、県政情報の発信コンテンツを刷新します。
- グローバルに活躍し、メディアへの影響力を有する「人」との連携や、動画を中心とした広報素材の充実などにより、SNSを主軸とした発信を強化します。

1 スマート県庁への転換

▶ 課題と現状分析

- 行政を取り巻く環境の変化や多様化する住民ニーズに対し、より効率的で迅速な質の高い行政サービスの提供が求められています。
- これまでにない「働き方改革」の実現には、DXの取組を強かに推進し、オフィスに縛られない環境整備や、職員の負担を軽減する情報システムの構築が求められています。
- 行政手続のオンライン化が加速する中、手続に必要な各種支払い（一般歳入金の納付）について、キャッシュレス決済など多様な支払方法を取り入れてきました。
- キャッシュレス決済が浸透していく中、県に納付する手数料・使用料には、「収入証紙」による納付に限定している手続が約780種、年間約82万件あります。
- 「収入証紙」には、現金取扱いリスクの回避や窓口事務の簡素化などメリットがある一方、限られた時間・場所でしか購入できないデメリットもあり、決済手段の拡大が求められています。
- 技術革新による社会の変容に的確に対応し、限られた人的・物的資源の中で最大限の効果を上げるため、警察業務の更なるDX化を進める必要があります。

参考となる統計データ

■2022年全国のキャッシュレス決済比率：36%
※出典：経済産業省（購入時の決済金額比率）

■2022年徳島県歳入のキャッシュレス決済比率：21%
※出典：徳島県資料（歳入合計額の件数比率）

▶ 政策の方向性

- 現場や家庭など場所を選ばず、県のシステムを利用できるようにすることで、多様な働き方を可能とし、創造的な施策を生み出すことのできる環境を整えます。
- 県の基幹システムを連携させることにより、入力作業や集計作業などを自動化し、単純業務から職員を解放することで、県民目線で政策立案に専念できる環境を整えます。
- 「収入証紙」での納付に支障のある方への県民サービスの向上を図るため、コンビニ等でも納付できるようにするなど、決済手段と対象手続の拡大を進めます。
- 「収入証紙」制度のあり方について、利用者や専門家の声をお聞きしながら、県民の利便性、手続の効率性、費用対効果などを分析し、年度内に方向性を示します。
- DXを活用し、道路、河川、港湾等の施設管理システムの強化を推進します。
- 運転免許更新時講習や安全運転管理者講習といった県民に直結する警察行政手続のオンライン化を行うなど、警察業務のDX化を推進し、県民の利便性の向上を図ります。
- 県警察の基幹業務ネットワークの抜本的な見直しを図り、警察業務の高度化・効率化の基礎となる情報通信基盤の再構築を図ります。

2 バランスの取れた体制づくりと働き方改革

▶ 課題と現状分析

- 時代のニーズに対応した多様な政策を実現する県政運営体制確立のため、将来を見据えた職員の定数管理や年齢構成の適正化、更には行政DXや風通しの良い風土づくりによる県庁組織の活性化が求められています。
- 生産年齢人口の減少に加え、民間企業の「採用意欲の高まり」や「採用活動の早期化」により、職員採用試験への申込者数が減少しており、将来を見据えた人材の確保が急務です。
- 2021年度の一人あたりの時間外勤務手当が全国1位となるなど、職員の超過勤務時間数は増加傾向にあり、「働き方改革」の観点からも、長時間労働の是正による超過勤務の縮減が必要です。
- 県庁舎では、来庁者の一時的な居場所をはじめ、職員が情報交換できるスペースが限られており、来庁者が利用しやすく、職員の働く意欲の向上に資する、更なる環境整備が求められています。

参考となる統計データ

■2022年度一人あたり平均超過勤務時間数（知事部局）：23.2時間/月
※出典：徳島県資料

■2022年度時間外勤務手当月額：全国2位
※出典：総務省「2022年地方公務員給与実態調査」
※時間外勤務手当は各年度の4月実績に基づく一人あたり平均月額

■2021年度時間外勤務手当月額：全国1位
※出典：総務省「2021年地方公務員給与実態調査」
※時間外勤務手当は各年度の4月実績に基づく一人あたり平均月額

▶ 政策の方向性

- 定年延長を踏まえた中長期的視点での継続的な職員採用による戦略的な定数管理を行うとともに、採用試験の実施方法を含む大胆な見直しなど、前例にとられない多様な人材確保に努めます。
- 「県民目線で一人ひとりに寄り添い、ひたむきに頑張る職員」や「未来目線で異次元に挑戦する職員」をしっかりと評価するとともに、業績や成果に基づく人材育成を行います。
- 外部専門家推進チームによる客観的な分析や徹底した業務見直し、更には管理職のマネジメントにより長時間労働を是正し、職員のウェルビーイング向上と魅力ある職場環境づくりに努めます。
- 万代庁舎に職員がフラットに意見交換でき、来庁者も気軽に利用できる快適なコミュニケーションスペース等の整備を検討し、風通しの良い職場環境の創出と来庁者の利便性向上を図ります。

1 持続可能な財政運営と新時代の予算編成の推進

▶ 課題と現状分析

- 公共施設の老朽化や社会保障関係経費の増加など、財政需要が拡大する中、未来への投資を計画的に進めるためには、引き続き「持続可能な財政運営」を推進する必要があります。
- 限られた予算の中で、人口減少や労働力不足など、山積する課題を克服し、地方創生戦国時代を勝ち抜くためには、新時代の政策形成と新たな財源確保を図る必要があります。

参考となる統計データ

| | |
|--|---|
| <p>■標準財政規模に対する財政調整的基金残高比率： 全国15位（2021決算：徳島県0.13、全国0.13）</p> <p>※ 標準財政規模： 自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう 経常的一般財源の規模</p> <p>※ 財政調整的基金： 財政調整基金＋減債基金（満期一括償還分除く）</p> <p>※出典：総務省「都道府県決算状況調」より県作成</p> | <p>■標準財政規模に対する県債残高比率： 全国21位（2021決算：徳島県1.79、全国1.80）</p> <p>※ 臨時財政対策債と国の防災・減災対策にかかるものを除く</p> <p>※出典：総務省「都道府県決算状況調」より県作成</p> |
|--|---|

▶ 政策の方向性

- 「新時代の政策実行」と「未来に引き継げる徳島の創生」を図るため、フロー・ストック両面から「持続可能な財政運営」を推進します。
- 一般会計「プライマリーバランス（※）黒字」を堅持します。
※ 県債発行による収入（借入金）を除く「歳入」と、公債費（県債の利払いと償還費）を除く「歳出」との収支差を表し、行政サービスを県債以外の収入（税金等）で、どれだけ賄えているかを示す指標
- 財政調整的基金残高を「標準財政規模の1割」となる「250億円以上」確保します。
（満期一括償還分除く）
- 一般会計県債残高を「4,600億円未満」に維持します。
（抑制対象分）
- 未利用財産の利活用を図るなど、新たな歳入確保に努めるとともに、予算編成に当たっては、前例踏襲にとられない事業の見直しとスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。